

有田川町過疎地域持続的発展市町村計画 新旧対照表

変更箇所	変更後計画	現行計画	備考 (変更後計画のページ)
1.基本的な事項 (1)有田川町の概況 イ 有田川町における過疎の状況	本町における人口の減少は、昭和35年頃から顕著な現象が見られ始め、同35年には、38,049人であった人口が昭和50年には31,311人、令和2年には25,258人となり、昭和50年からの45年間に人口の減少率は19.3%となっている。人口減少の経緯を見ると、昭和35年から昭和50年にかけて急激に減少し、近年においても、平野部は微増傾向にあるものの、山間部では一貫して減少傾向が続いている。 (略)	本町における人口の減少は、昭和35年頃から顕著な現象が見られ始め、同35年には、38,049人であった人口が昭和50年には31,311人、平成27年には26,361人となり、昭和50年からの40年間に人口の減少率は15.8%となっている。人口減少の経緯を見ると、昭和35年から昭和50年にかけて急激に減少し、近年においても、平野部は微増傾向にあるものの、山間部では依然減少傾向が続いている。 (略)	P1～P2
(2)人口及び産業の推移と動向 ア 人口	本町の昭和35年の人口は38,049人であったのに対し、昭和50年には31,311人、令和2年には25,258人と昭和50年からの45年間で6,053人減少し、減少比率は19.3%となっている。また、年齢別階層でみると14歳以下の若年層が昭和50年に6,644人であったのに対し、令和2年には3,273人と3,371人減少し、減少比率は50.1%と激減している。年齢15歳から64歳は昭和50年の人口が20,310人であったのに対し、令和2年には13,621人と6,689人減少し、減少比率が32.9%となっている。 このように65歳以下の人口が減少しているのに対し、65歳以上の高齢者人口は昭和50年に4,357人であったのに対し、令和2年には8,325人と3,968人増加し、増加比率が91.1%となっている。また、高齢者の人口構成比率をみると昭和50年には13.9%であったのに対し、令和2年には33.0%と急激に増加している。 人口減少の動きは昭和35年から昭和50年の15年間でピークに鈍化の傾向を示しているが、一貫して減少傾向にある。また、若年層が減少し、高齢者層が増加する少子・高齢化の傾向が顕著である。 (略)	本町の昭和35年の人口は38,049人であったのに対し、昭和50年には31,311人、平成27年には26,361人と昭和50年からの40年間で4,950人減少し、減少比率は15.8%となっている。また、年齢別階層でみると14歳以下の若年層が昭和50年に6,644人であったのに対し、平成27年には3,387人と3,257人減少し、減少比率は49%と激減している。年齢15歳から64歳は昭和50年の人口が20,310人であったのに対し、平成27年には14,546人と5,764人減少し、減少比率が28.4%となっている。 このように65歳以下の人口が減少しているのに対し、65歳以上の高齢者人口は昭和50年に4,357人であったのに対し、平成27年には8,370人と4,013人増加し、増加比率が92.1%となっている。また、高齢者の人口構成比率をみると昭和50年には13.9%であったのに対し、平成27年には31.8%と急激に増加している。 人口減少の動きは昭和35年から昭和50年の15年間でピークに鈍化の傾向を示しているが、依然として減少傾向にある。また、若年層が減少し、高齢者層が増加する少子・高齢化の傾向が顕著である。 (略)	P3

有田川町過疎地域持続的発展市町村計画 新旧対照表

表１－１（１）人口の推移（国勢調査）

区分	昭和35年	昭和50年		平成2年		平成17年		令和2年	
	実数	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総数	人	人	%	人	%	人	%	人	%
	38,049	31,311	△17.7	29,870	△4.6	28,640	△4.1	25,258	△11.8
0歳～14歳	11,188	6,644	△40.6	5,297	△20.3	4,149	△21.7	3,273	△21.1
15歳～64歳	23,410	20,310	△13.2	18,769	△7.6	16,226	△13.5	13,621	△16.1
うち15歳～29歳(a)	8,107	5,728	△29.3	4,637	△19.0	3,875	△16.4	2,883	△25.6
65歳以上(b)	3,451	4,357	26.3	5,804	33.2	8,259	42.3	8,325	0.8
(a)／総数 若年者比率%	21.3%	18.3%	—	15.5%	—	13.5%	—	14.4%	—
(b)／総数 高齢者比率%	9.1%	13.9%	—	19.4%	—	28.8%	—	33.0%	—

表１－１（１）人口の推移（国勢調査）

区分	昭和35年	昭和50年		平成2年		平成17年		平成27年	
	実数	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総数	人	人	%	人	%	人	%	人	%
	38,049	31,311	△17.7	29,870	△4.6	28,640	△4.1	26,361	△8.0
0歳～14歳	11,188	6,644	△40.6	5,297	△20.3	4,149	△21.7	3,387	△18.4
15歳～64歳	23,410	20,310	△13.2	18,769	△7.6	16,226	△13.5	14,546	△10.4
うち15歳～29歳(a)	8,107	5,728	△29.3	4,637	△19.0	3,875	△16.4	3,227	△16.7
65歳以上(b)	3,451	4,357	26.3	5,804	33.2	8,259	42.3	8,370	1.3
(a)／総数 若年者比率%	21.3%	18.3%	—	15.5%	—	13.5%	—	12.2%	—
(b)／総数 高齢者比率%	9.1%	13.9%	—	19.4%	—	28.8%	—	31.8%	—

表１－１（３）産業別人口の動向（国勢調査）

区分	昭和35年	昭和50年		平成2年		平成17年		令和2年	
	実数	実数	増減率	実数	実数	増減率	増減率	実数	増減率
総数	人	人	%	人	%	人	%	人	%
	17,745	15,377	△13.3	15,289	△0.6	14,571	△4.7	13,444	△7.7
第一次産業 就業人口比率	%	%	—	%	—	%	—	%	—
	62.0	46.7	—	37.9	—	31.9	—	25.6	—
第二次産業 就業人口比率	%	%	—	%	—	%	—	%	—
	14.7	21.7	—	22.3	—	19.9	—	19.9	—
第三次産業 就業人口比率	%	%	—	%	—	%	—	%	—
	23.3	31.5	—	39.8	—	47.9	—	54.5	—

表１－１（３）産業別人口の動向（国勢調査）

区分	昭和35年	昭和50年		平成2年		平成17年		平成27年	
	実数	実数	増減率	実数	実数	増減率	増減率	実数	増減率
総数	人	人	%	人	%	人	%	人	%
	17,745	15,377	△13.3	15,289	△0.6	14,571	△4.7	13,860	△4.9
第一次産業 就業人口比率	%	%	—	%	—	%	—	%	—
	62.0	46.7	—	37.9	—	31.9	—	27.1	—
第二次産業 就業人口比率	%	%	—	%	—	%	—	%	—
	14.7	21.7	—	22.3	—	19.9	—	20.2	—
第三次産業 就業人口比率	%	%	—	%	—	%	—	%	—
	23.3	31.5	—	39.8	—	47.9	—	52.7	—

イ 産業の推移と動向

表１－１（１）人口の推移（国勢調査）

区分	昭和35年	昭和50年		平成2年		平成17年		令和2年	
	実数	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総数	人	人	%	人	%	人	%	人	%
	38,049	31,311	△17.7	29,870	△4.6	28,640	△4.1	25,258	△11.8
0歳～14歳	11,188	6,644	△40.6	5,297	△20.3	4,149	△21.7	3,273	△21.1
15歳～64歳	23,410	20,310	△13.2	18,769	△7.6	16,226	△13.5	13,621	△16.1
うち15歳～29歳(a)	8,107	5,728	△29.3	4,637	△19.0	3,875	△16.4	2,883	△25.6
65歳以上(b)	3,451	4,357	26.3	5,804	33.2	8,259	42.3	8,325	0.8
(a)／総数 若年者比率%	21.3%	18.3%	—	15.5%	—	13.5%	—	14.4%	—
(b)／総数 高齢者比率%	9.1%	13.9%	—	19.4%	—	28.8%	—	33.0%	—

表１－１（３）産業別人口の動向（国勢調査）

区分	昭和35年	昭和50年		平成2年		平成17年		令和2年	
	実数	実数	増減率	実数	実数	増減率	増減率	実数	増減率
総数	人	人	%	人	%	人	%	人	%
	17,745	15,377	△13.3	15,289	△0.6	14,571	△4.7	13,444	△7.7
第一次産業 就業人口比率	%	%	—	%	—	%	—	%	—
	62.0	46.7	—	37.9	—	31.9	—	25.6	—
第二次産業 就業人口比率	%	%	—	%	—	%	—	%	—
	14.7	21.7	—	22.3	—	19.9	—	19.9	—
第三次産業 就業人口比率	%	%	—	%	—	%	—	%	—
	23.3	31.5	—	39.8	—	47.9	—	54.5	—

表１－１（３）産業別人口の動向（国勢調査）

区分	昭和35年	昭和50年		平成2年		平成17年		平成27年	
	実数	実数	増減率	実数	実数	増減率	増減率	実数	増減率
総数	人	人	%	人	%	人	%	人	%
	17,745	15,377	△13.3	15,289	△0.6	14,571	△4.7	13,860	△4.9
第一次産業 就業人口比率	%	%	—	%	—	%	—	%	—
	62.0	46.7	—	37.9	—	31.9	—	27.1	—
第二次産業 就業人口比率	%	%	—	%	—	%	—	%	—
	14.7	21.7	—	22.3	—	19.9	—	20.2	—
第三次産業 就業人口比率	%	%	—	%	—	%	—	%	—
	23.3	31.5	—	39.8	—	47.9	—	52.7	—

イ 産業の推移と動向

表１－１（１）人口の推移（国勢調査）

区分	昭和35年	昭和50年		平成2年		平成17年		令和2年	
	実数	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総数	人	人	%	人	%	人	%	人	%
	38,049	31,311	△17.7	29,870	△4.6	28,640	△4.1	25,258	△11.8
0歳～14歳	11,188	6,644	△40.6	5,297	△20.3	4,149	△21.7	3,273	△21.1
15歳～64歳	23,410	20,310	△13.2	18,769	△7.6	16,226	△13.5	13,621	△16.1
うち15歳～29歳(a)	8,107	5,728	△29.3	4,637	△19.0	3,875	△16.4	2,883	△25.6
65歳以上(b)	3,451	4,357	26.3	5,804	33.2	8,259	42.3	8,325	0.8
(a)／総数 若年者比率%	21.3%	18.3%	—	15.5%	—	13.5%	—	14.4%	—
(b)／総数 高齢者比率%	9.1%	13.9%	—	19.4%	—	28.8%	—	33.0%	—

表１－１（３）産業別人口の動向（国勢調査）

区分	昭和35年	昭和50年		平成2年		平成17年		令和2年	
	実数	実数	増減率	実数	実数	増減率	増減率	実数	増減率
総数	人	人	%	人	%	人	%	人	%
	17,745	15,377	△13.3	15,289	△0.6	14,571	△4.7	13,444	△7.7
第一次産業 就業人口比率	%	%	—	%	—	%	—	%	—
	62.0	46.7	—	37.9	—	31.9	—	25.6	—
第二次産業 就業人口比率	%	%	—	%	—	%	—	%	—
	14.7	21.7	—	22.3	—	19.9	—	19.9	—
第三次産業 就業人口比率	%	%	—	%	—	%	—	%	—
	23.3	31.5	—	39.8	—	47.9	—	54.5	—

表１－１（３）産業別人口の動向（国勢調査）

区分	昭和35年	昭和50年		平成2年		平成17年		平成27年	
	実数	実数	増減率	実数	実数	増減率	増減率	実数	増減率
総数	人	人	%	人	%	人	%	人	%
	17,745	15,377	△13.3	15,289	△0.6	14,571	△4.7	13,860	△4.9
第一次産業 就業人口比率	%	%	—	%	—	%	—	%	—
	62.0	46.7	—	37.9	—	31.9	—	27.1	—
第二次産業 就業人口比率	%	%	—	%	—	%	—	%	—
	14.7	21.7	—	22.3	—	19.9	—	20.2	—
第三次産業 就業人口比率	%	%	—	%	—	%	—	%	—
	23.3	31.5	—	39.8	—	47.9	—	52.7	—

イ 産業の推移と動向

表１－１（１）人口の推移（国勢調査）

区分	昭和35年	昭和50年		平成2年		平成17年		令和2年	
	実数	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総数	人	人	%	人	%	人	%	人	%
	38,049	31,311	△17.7	29,870	△4.6	28,640	△4.1	25,258	△11.8
0歳～14歳	11,188	6,644	△40.6	5,297	△20.3	4,149	△21.7	3,273	△21.1
15歳～64歳	23,410	20,310	△13.2	18,769	△7.6	16,226	△13.5	13,621	△16.1
うち15歳～29歳(a)	8,107	5,728	△29.3	4,637	△19.0	3,875	△16.4	2,883	△25.6
65歳以上(b)	3,451	4,357	26.3	5,804	33.2	8,259	42.3	8,325	0.8
(a)／総数 若年者比率%	21.3%	18.3%	—	15.5%	—	13.5%	—	14.4%	—
(b)／総数 高齢者比率%	9.1%	13.9%	—	19.4%	—	28.8%	—	33.0%	—

表１－１（３）産業別人口の動向（国勢調査）

区分	昭和35年	昭和50年		平成2年		平成17年		令和2年	
	実数	実数	増減率	実数	実数	増減率	増減率	実数	増減率
総数	人	人	%	人	%	人	%	人	%
	17,745	15,377	△13.3	15,289	△0.6	14,571	△4.7	13,444	△7.7
第一次産業 就業人口比率	%	%	—	%	—	%	—	%	—
	62.0	46.7	—	37.9	—	31.9	—	25.6	—
第二次産業 就業人口比率	%	%	—	%	—	%	—	%	—
	14.7	21.7	—	22.3	—	19.9	—	19.9	—
第三次産業 就業人口比率	%	%	—	%	—	%	—	%	—
	23.3	31.5	—	39.8	—	47.9	—	54.5	—

表１－１（３）産業別人口の動向（国勢調査）

区分	昭和35年	昭和50年		平成2年		平成17年		平成27年	
	実数	実数	増減率	実数	実数	増減率	増減率	実数	増減率
総数	人	人	%	人	%	人	%	人	%
	17,745	15,377	△13.3	15,289	△0.6	14,571	△4.7	13,860	△4.9
第一次産業 就業人口比率	%	%	—	%	—	%	—	%	—
	62.0	46.7	—	37.9	—	31.9	—	27.1	—
第二次産業 就業人口比率	%	%	—	%	—	%	—	%	—
	14.7	21.7	—	22.3	—	19.9	—	20.2	—
第三次産業 就業人口比率	%	%	—	%	—	%	—	%	—
	23.3	31.5	—	39.8	—	47.9	—	52.7	—

イ 産業の推移と動向

表１－１（１）人口の推移（国勢調査）

区分	昭和35年	昭和50年		平成2年		平成17年		令和2年	
	実数	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総数	人	人	%	人	%	人	%	人	%
	38,049	31,311	△17.7	29,870	△4.6	28,640	△4.1	25,258	△11.8
0歳～14歳	11,188	6,644	△40.6	5,297	△20.3	4,149	△21.7	3,273	△21.1
15歳～64歳	23,410	20,310	△13.2	18,769	△7.6	16,226	△13.5	13,621	△16.1
うち15歳～29歳(a)	8,107	5,728	△29.3	4,637	△19.0	3,875	△16.4	2,883	△25.6
65歳以上(b)	3,451	4,357	26.3	5,804	33.2	8,259	42.3	8,325	0.8
(a)／総数 若年者比率%	21.3%	18.3%	—	15.5%	—	13.5%	—	14.4%	—
(b)／総数 高齢者比率%	9.1%	13.9%	—	19.4%	—	28.8%	—	33.0%	—

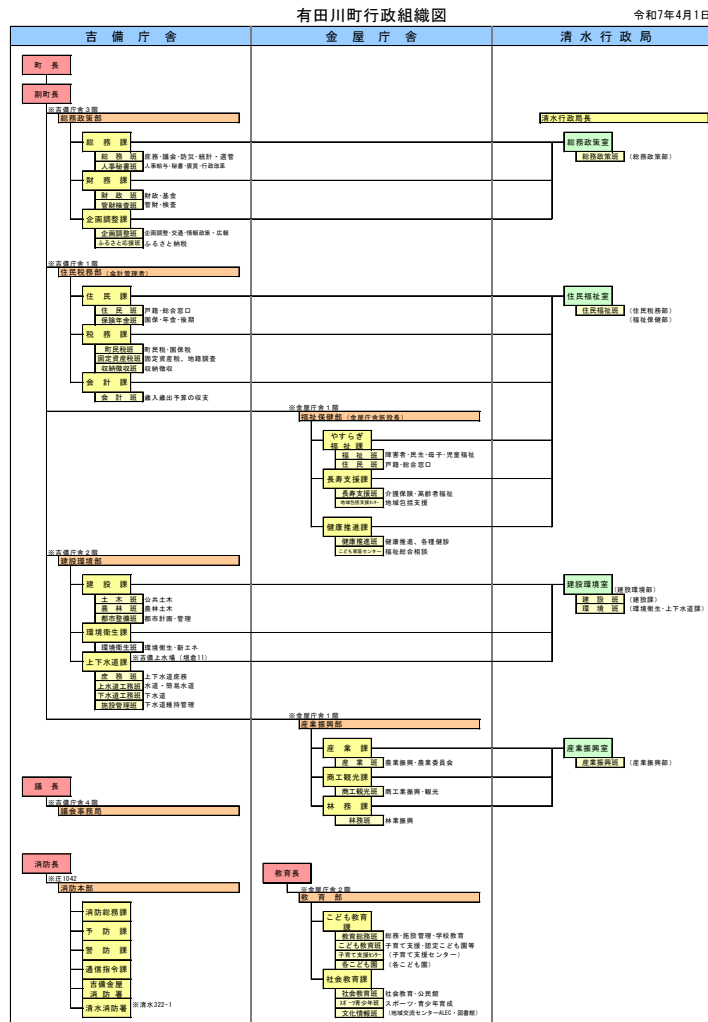
表１－１（３）産業別人口の動向（国勢調査）

区分	昭和35年	昭和50年		平成2年		平成17年		令和2年	
	実数	実数	増減率	実数	実数	増減率	増減率	実数	増減率
総数	人	人	%	人	%	人	%	人	%
	17,745	15,377	△13.3	15,289	△0.6	14,571	△4.7	13,444	△7.7
第一次産業 就業人口比率	%	%	—	%	—	%	—	%	—
	62.0	46.7	—	37.9	—	31.9	—	25.6	—
第二次産業 就業人口比率	%	%	—	%	—	%	—	%	—
</									

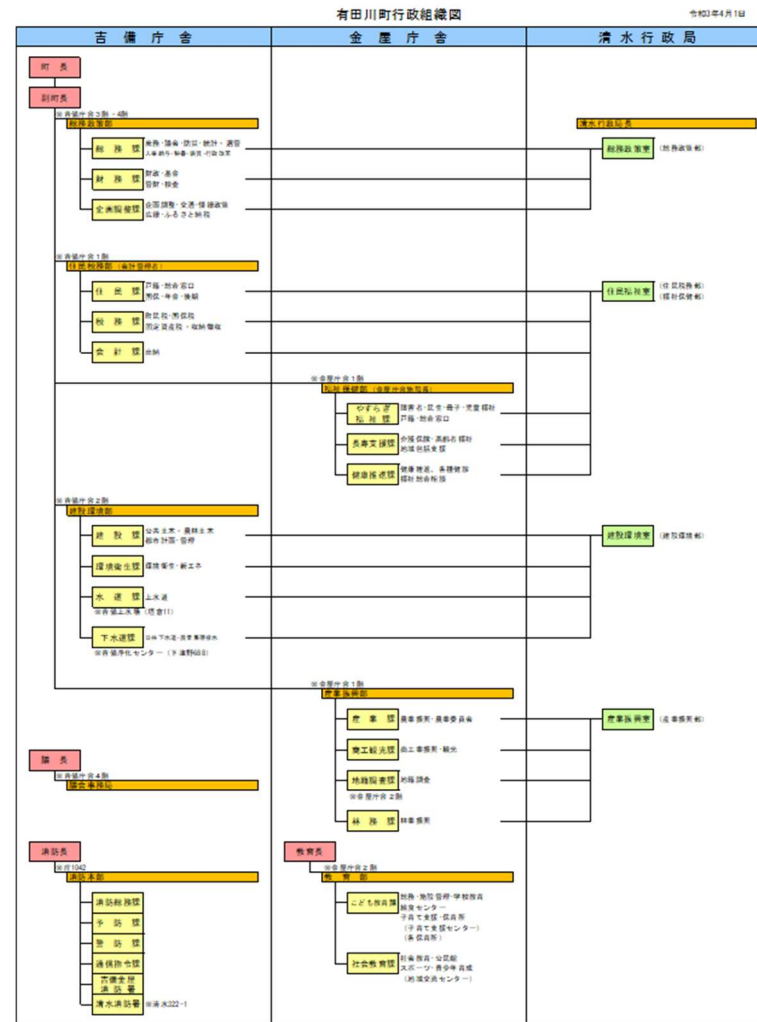
有田川町過疎地域持続的発展市町村計画 新旧対照表

(3) 市町村行財政の状況 ア 行政の状況

(略)
議員の定員数は**14人**で、執行機関は町長部局では、吉備庁舎および金屋庁舎に15課、清水行政局に4室4出張所、庁舎外の事務所として**1課**、また、教育部局で2課、6保育所、消防部局で1消防本部2消防署および議会事務局をあわせて**職員333人**をもって構成している。(略)



(略)
議員の定員数は16人で、執行機関は町長部局では、吉備庁舎および金屋庁舎に15課、清水行政局に4室4出張所、庁舎外の事務所として2課、また、教育部局で2課、6保育所、消防部局で1消防本部2消防署および議会事務局をあわせて**職員356人**をもって構成している。(略)



P6

P7

有田川町過疎地域持続的発展市町村計画 新旧対照表

イ 財政の状況	本町における財政力指数の動向は、令和6年度では0.357と微増となっているものの、依然として自主財源に乏しく、地方交付税、国県支出金、地方債に依存している状況である。	本町における財政力指数の動向は、令和元年度では0.343と県内市町村平均より低位にあり、自主財源に乏しく、地方交付税、国県補助金、地方債に依存している状況である。																																																																																																																																																																																																														
	経常収支比率は、86.8%と高い水準であり、財政構造は硬直化傾向であるといえる。	経常収支比率は、県内市町村平均より低い93.1%となっており財政運用は極めて弾力性に乏しく、硬直化の傾向にあるといえる。																																																																																																																																																																																																														
	過疎対策事業を中心とし、山積する行政課題の対応を積極的に推進するためのソフト・ハード事業を実施し、財政運用に努めている。	過疎対策事業を中心とし、山積する行政課題の対応を積極的に推進するため、効率的な投資を旨とした財政運用に努めている。																																																																																																																																																																																																														
	表1-2(1) 市町村財政の状況 (千円)	表1-2(1) 市町村財政の状況 (千円)																																																																																																																																																																																																														
	<table><tr><th>区 分</th><th>平成 22 年度</th><th>平成 27 年度</th><th>令和元年度</th><th>令和 6 年度</th></tr><tr><td>歳入総額 A</td><td>17,298,568</td><td>16,532,519</td><td>16,244,415</td><td>19,197,821</td></tr><tr><td>一般財源</td><td>10,747,474</td><td>11,742,845</td><td>11,794,312</td><td>12,704,847</td></tr><tr><td>国庫支出金</td><td>1,582,095</td><td>1,419,878</td><td>1,157,211</td><td>2,093,039</td></tr><tr><td>都道府県支出金</td><td>1,594,423</td><td>1,256,795</td><td>1,355,079</td><td>1,386,146</td></tr><tr><td>地方債</td><td>2,132,800</td><td>1,884,800</td><td>1,163,700</td><td>1,293,700</td></tr><tr><td>うち過疎債</td><td>133,800</td><td>170,200</td><td>174,000</td><td>421,000</td></tr><tr><td>その他</td><td>1,241,776</td><td>428,201</td><td>774,113</td><td>1,720,289</td></tr><tr><td>歳出総額 B</td><td>16,880,584</td><td>15,930,370</td><td>15,786,427</td><td>18,413,376</td></tr><tr><td>義務的経費</td><td>6,891,853</td><td>6,676,339</td><td>7,057,610</td><td>6,827,124</td></tr><tr><td>投資的経費</td><td>3,261,330</td><td>2,351,019</td><td>1,687,176</td><td>2,884,155</td></tr><tr><td>うち普通建設事業費</td><td>3,143,470</td><td>1,921,561</td><td>1,372,448</td><td>1,980,900</td></tr><tr><td>その他</td><td>6,727,401</td><td>6,903,012</td><td>7,041,641</td><td>8,702,097</td></tr><tr><td>過疎対策事業費</td><td>1,937,804</td><td>3,338,352</td><td>2,993,076</td><td>2,783,514</td></tr><tr><td>歳入歳出差引額 C (A-B)</td><td>417,984</td><td>602,149</td><td>457,988</td><td>784,445</td></tr><tr><td>翌年度へ繰越すべき財源 D</td><td>131,233</td><td>206,056</td><td>93,213</td><td>483,348</td></tr><tr><td>実質収支 (C-D)</td><td>286,751</td><td>396,093</td><td>364,775</td><td>301,097</td></tr><tr><td>財政力指数</td><td>0.340</td><td>0.347</td><td>0.343</td><td>0.357</td></tr><tr><td>実質公債費比率</td><td>14.2</td><td>10.5</td><td>13.4</td><td>12.0</td></tr><tr><td>経常収支比率</td><td>84.4</td><td>86.6</td><td>93.1</td><td>86.8</td></tr><tr><td>将来負担比率</td><td>76.7</td><td>44.2</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>地方債現在高</td><td>22,979,460</td><td>22,949,473</td><td>17,519,532</td><td>12,627,180</td></tr></table>	区 分	平成 22 年度	平成 27 年度	令和元年度	令和 6 年度	歳入総額 A	17,298,568	16,532,519	16,244,415	19,197,821	一般財源	10,747,474	11,742,845	11,794,312	12,704,847	国庫支出金	1,582,095	1,419,878	1,157,211	2,093,039	都道府県支出金	1,594,423	1,256,795	1,355,079	1,386,146	地方債	2,132,800	1,884,800	1,163,700	1,293,700	うち過疎債	133,800	170,200	174,000	421,000	その他	1,241,776	428,201	774,113	1,720,289	歳出総額 B	16,880,584	15,930,370	15,786,427	18,413,376	義務的経費	6,891,853	6,676,339	7,057,610	6,827,124	投資的経費	3,261,330	2,351,019	1,687,176	2,884,155	うち普通建設事業費	3,143,470	1,921,561	1,372,448	1,980,900	その他	6,727,401	6,903,012	7,041,641	8,702,097	過疎対策事業費	1,937,804	3,338,352	2,993,076	2,783,514	歳入歳出差引額 C (A-B)	417,984	602,149	457,988	784,445	翌年度へ繰越すべき財源 D	131,233	206,056	93,213	483,348	実質収支 (C-D)	286,751	396,093	364,775	301,097	財政力指数	0.340	0.347	0.343	0.357	実質公債費比率	14.2	10.5	13.4	12.0	経常収支比率	84.4	86.6	93.1	86.8	将来負担比率	76.7	44.2	—	—	地方債現在高	22,979,460	22,949,473	17,519,532	12,627,180	<table><tr><th>区 分</th><th>平成 22 年度</th><th>平成 27 年度</th><th>令和元年度</th></tr><tr><td>歳入総額 A</td><td>17,298,568</td><td>16,532,519</td><td>16,244,415</td></tr><tr><td>一般財源</td><td>10,747,474</td><td>11,742,845</td><td>11,794,312</td></tr><tr><td>国庫支出金</td><td>1,582,095</td><td>1,419,878</td><td>1,157,211</td></tr><tr><td>都道府県支出金</td><td>1,594,423</td><td>1,256,795</td><td>1,355,079</td></tr><tr><td>地方債</td><td>2,132,800</td><td>1,884,800</td><td>1,163,700</td></tr><tr><td>うち過疎債</td><td>133,800</td><td>170,200</td><td>174,000</td></tr><tr><td>その他</td><td>1,241,776</td><td>428,201</td><td>774,113</td></tr><tr><td>歳出総額 B</td><td>16,880,584</td><td>15,930,370</td><td>15,786,427</td></tr><tr><td>義務的経費</td><td>6,891,853</td><td>6,676,339</td><td>7,057,610</td></tr><tr><td>投資的経費</td><td>3,261,330</td><td>2,351,019</td><td>1,687,176</td></tr><tr><td>うち普通建設事業費</td><td>3,143,470</td><td>1,921,561</td><td>1,372,448</td></tr><tr><td>その他</td><td>6,727,401</td><td>6,903,012</td><td>7,041,641</td></tr><tr><td>過疎対策事業費</td><td>1,937,804</td><td>3,338,352</td><td>2,993,076</td></tr><tr><td>歳入歳出差引額 C (A-B)</td><td>417,984</td><td>602,149</td><td>457,988</td></tr><tr><td>翌年度へ繰越すべき財源 D</td><td>131,233</td><td>206,056</td><td>93,213</td></tr><tr><td>実質収支 (C-D)</td><td>286,751</td><td>396,093</td><td>364,775</td></tr><tr><td>財政力指数</td><td>0.340</td><td>0.347</td><td>0.343</td></tr><tr><td>公債費負担比率</td><td>21.6</td><td>21.8</td><td>24.8</td></tr><tr><td>実質公債費比率</td><td>14.2</td><td>10.5</td><td>13.4</td></tr><tr><td>起債制限比率</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>経常収支比率</td><td>84.4</td><td>86.6</td><td>93.1</td></tr><tr><td>将来負担比率</td><td>76.7</td><td>44.2</td><td>—</td></tr><tr><td>地方債現在高</td><td>22,979,460</td><td>22,949,473</td><td>17,519,532</td></tr></table>	区 分	平成 22 年度	平成 27 年度	令和元年度	歳入総額 A	17,298,568	16,532,519	16,244,415	一般財源	10,747,474	11,742,845	11,794,312	国庫支出金	1,582,095	1,419,878	1,157,211	都道府県支出金	1,594,423	1,256,795	1,355,079	地方債	2,132,800	1,884,800	1,163,700	うち過疎債	133,800	170,200	174,000	その他	1,241,776	428,201	774,113	歳出総額 B	16,880,584	15,930,370	15,786,427	義務的経費	6,891,853	6,676,339	7,057,610	投資的経費	3,261,330	2,351,019	1,687,176	うち普通建設事業費	3,143,470	1,921,561	1,372,448	その他	6,727,401	6,903,012	7,041,641	過疎対策事業費	1,937,804	3,338,352	2,993,076	歳入歳出差引額 C (A-B)	417,984	602,149	457,988	翌年度へ繰越すべき財源 D	131,233	206,056	93,213	実質収支 (C-D)	286,751	396,093	364,775	財政力指数	0.340	0.347	0.343	公債費負担比率	21.6	21.8	24.8	実質公債費比率	14.2	10.5	13.4	起債制限比率	—	—	—	経常収支比率	84.4	86.6	93.1	将来負担比率	76.7	44.2	—	地方債現在高	22,979,460	22,949,473	17,519,532
	区 分	平成 22 年度	平成 27 年度	令和元年度	令和 6 年度																																																																																																																																																																																																											
	歳入総額 A	17,298,568	16,532,519	16,244,415	19,197,821																																																																																																																																																																																																											
	一般財源	10,747,474	11,742,845	11,794,312	12,704,847																																																																																																																																																																																																											
	国庫支出金	1,582,095	1,419,878	1,157,211	2,093,039																																																																																																																																																																																																											
	都道府県支出金	1,594,423	1,256,795	1,355,079	1,386,146																																																																																																																																																																																																											
地方債	2,132,800	1,884,800	1,163,700	1,293,700																																																																																																																																																																																																												
うち過疎債	133,800	170,200	174,000	421,000																																																																																																																																																																																																												
その他	1,241,776	428,201	774,113	1,720,289																																																																																																																																																																																																												
歳出総額 B	16,880,584	15,930,370	15,786,427	18,413,376																																																																																																																																																																																																												
義務的経費	6,891,853	6,676,339	7,057,610	6,827,124																																																																																																																																																																																																												
投資的経費	3,261,330	2,351,019	1,687,176	2,884,155																																																																																																																																																																																																												
うち普通建設事業費	3,143,470	1,921,561	1,372,448	1,980,900																																																																																																																																																																																																												
その他	6,727,401	6,903,012	7,041,641	8,702,097																																																																																																																																																																																																												
過疎対策事業費	1,937,804	3,338,352	2,993,076	2,783,514																																																																																																																																																																																																												
歳入歳出差引額 C (A-B)	417,984	602,149	457,988	784,445																																																																																																																																																																																																												
翌年度へ繰越すべき財源 D	131,233	206,056	93,213	483,348																																																																																																																																																																																																												
実質収支 (C-D)	286,751	396,093	364,775	301,097																																																																																																																																																																																																												
財政力指数	0.340	0.347	0.343	0.357																																																																																																																																																																																																												
実質公債費比率	14.2	10.5	13.4	12.0																																																																																																																																																																																																												
経常収支比率	84.4	86.6	93.1	86.8																																																																																																																																																																																																												
将来負担比率	76.7	44.2	—	—																																																																																																																																																																																																												
地方債現在高	22,979,460	22,949,473	17,519,532	12,627,180																																																																																																																																																																																																												
区 分	平成 22 年度	平成 27 年度	令和元年度																																																																																																																																																																																																													
歳入総額 A	17,298,568	16,532,519	16,244,415																																																																																																																																																																																																													
一般財源	10,747,474	11,742,845	11,794,312																																																																																																																																																																																																													
国庫支出金	1,582,095	1,419,878	1,157,211																																																																																																																																																																																																													
都道府県支出金	1,594,423	1,256,795	1,355,079																																																																																																																																																																																																													
地方債	2,132,800	1,884,800	1,163,700																																																																																																																																																																																																													
うち過疎債	133,800	170,200	174,000																																																																																																																																																																																																													
その他	1,241,776	428,201	774,113																																																																																																																																																																																																													
歳出総額 B	16,880,584	15,930,370	15,786,427																																																																																																																																																																																																													
義務的経費	6,891,853	6,676,339	7,057,610																																																																																																																																																																																																													
投資的経費	3,261,330	2,351,019	1,687,176																																																																																																																																																																																																													
うち普通建設事業費	3,143,470	1,921,561	1,372,448																																																																																																																																																																																																													
その他	6,727,401	6,903,012	7,041,641																																																																																																																																																																																																													
過疎対策事業費	1,937,804	3,338,352	2,993,076																																																																																																																																																																																																													
歳入歳出差引額 C (A-B)	417,984	602,149	457,988																																																																																																																																																																																																													
翌年度へ繰越すべき財源 D	131,233	206,056	93,213																																																																																																																																																																																																													
実質収支 (C-D)	286,751	396,093	364,775																																																																																																																																																																																																													
財政力指数	0.340	0.347	0.343																																																																																																																																																																																																													
公債費負担比率	21.6	21.8	24.8																																																																																																																																																																																																													
実質公債費比率	14.2	10.5	13.4																																																																																																																																																																																																													
起債制限比率	—	—	—																																																																																																																																																																																																													
経常収支比率	84.4	86.6	93.1																																																																																																																																																																																																													
将来負担比率	76.7	44.2	—																																																																																																																																																																																																													
地方債現在高	22,979,460	22,949,473	17,519,532																																																																																																																																																																																																													

有田川町過疎地域持続的発展市町村計画 新旧対照表

ウ 施設整備の状況	本町の施設の整備状況は、過疎対策事業の一環として、保育所、地域交流センター、図書施設、公民館、スポーツ施設、公園など、文化・福祉の向上を図るため施設整備を行い、地域住民のコミュニケーションの場として、若者から高齢者まで幅広く利用されている。 表 1－2（2）主要公共施設等の整備状況 <table><tr><th>区 分</th><th>昭和 55 年度末</th><th>平成 2 年度末</th><th>平成 12 年度末</th><th>平成 22 年度末</th><th>令和元 年度末</th><th>令和 8 年度末</th></tr><tr><td>市町村道</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>改良率（％）</td><td>－</td><td>－</td><td>－</td><td>35.5</td><td>38.4</td><td>38.7</td></tr><tr><td>舗装率（％）</td><td>－</td><td>－</td><td>－</td><td>86.0</td><td>86.8</td><td>86.9</td></tr><tr><td>農道</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>延長（m）</td><td>－</td><td>－</td><td>－</td><td>55,401</td><td>25,985</td><td>25,985</td></tr><tr><td>耕地 1ha 当たりの農道延長(m)</td><td>－</td><td>－</td><td>－</td><td>16.94</td><td>8.57</td><td>9.05</td></tr><tr><td>林道・軽車道</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>延長（m）</td><td>－</td><td>－</td><td>－</td><td>146,929</td><td>151,594</td><td>152,708</td></tr><tr><td>林野 1ha 当たりの林道延長(m)</td><td>－</td><td>－</td><td>－</td><td>5.84</td><td>5.61</td><td>5.66</td></tr><tr><td>水道普及率（％）</td><td>55.3</td><td>69.4</td><td>89.2</td><td>93.7</td><td>96.6</td><td>97.2</td></tr><tr><td>水洗化率（％）</td><td>4.8</td><td>11.1</td><td>26.7</td><td>65.4</td><td>74.7</td><td>70.3</td></tr><tr><td>人口千人当たりの病院・診療所の病床数（床）</td><td>－</td><td>－</td><td>－</td><td>6.7</td><td>7.7</td><td>7.7</td></tr></table>	区 分	昭和 55 年度末	平成 2 年度末	平成 12 年度末	平成 22 年度末	令和元 年度末	令和 8 年度末	市町村道							改良率（％）	－	－	－	35.5	38.4	38.7	舗装率（％）	－	－	－	86.0	86.8	86.9	農道							延長（m）	－	－	－	55,401	25,985	25,985	耕地 1ha 当たりの農道延長(m)	－	－	－	16.94	8.57	9.05	林道・軽車道							延長（m）	－	－	－	146,929	151,594	152,708	林野 1ha 当たりの林道延長(m)	－	－	－	5.84	5.61	5.66	水道普及率（％）	55.3	69.4	89.2	93.7	96.6	97.2	水洗化率（％）	4.8	11.1	26.7	65.4	74.7	70.3	人口千人当たりの病院・診療所の病床数（床）	－	－	－	6.7	7.7	7.7	本町の施設の整備状況は、過疎対策事業の一環として、保育所、文化センター、地域交流センター、公民館、スポーツ施設、公園など、文化・福祉の向上を図るため施設整備を行い、地域住民のコミュニケーションの場として、若者から高齢者まで幅広く利用されている。 表 1－2（2）主要公共施設等の整備状況 <table><tr><th>区 分</th><th>昭和 55 年度末</th><th>平成 2 年度末</th><th>平成 12 年度末</th><th>平成 22 年度末</th><th>令和元 年度末</th></tr><tr><td>市町村道</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>改良率（％）</td><td>－</td><td>－</td><td>－</td><td>35.5</td><td>38.4</td></tr><tr><td>舗装率（％）</td><td>－</td><td>－</td><td>－</td><td>86.0</td><td>86.8</td></tr><tr><td>農道</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>延長（m）</td><td>－</td><td>－</td><td>－</td><td>55,401</td><td>25,985</td></tr><tr><td>耕地 1ha 当たりの農道延長(m)</td><td>－</td><td>－</td><td>－</td><td>16.94</td><td>8.57</td></tr><tr><td>林道・軽車道</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>延長（m）</td><td>－</td><td>－</td><td>－</td><td>146,929</td><td>151,594</td></tr><tr><td>林野 1ha 当たりの林道延長(m)</td><td>－</td><td>－</td><td>－</td><td>5.84</td><td>5.61</td></tr><tr><td>水道普及率（％）</td><td>55.3</td><td>69.4</td><td>89.2</td><td>93.7</td><td>96.6</td></tr><tr><td>水洗化率（％）</td><td>4.8</td><td>11.1</td><td>26.7</td><td>65.4</td><td>74.7</td></tr><tr><td>人口千人当たりの病院・診療所の病床数（床）</td><td>－</td><td>－</td><td>－</td><td>6.7</td><td>7.7</td></tr></table>	区 分	昭和 55 年度末	平成 2 年度末	平成 12 年度末	平成 22 年度末	令和元 年度末	市町村道						改良率（％）	－	－	－	35.5	38.4	舗装率（％）	－	－	－	86.0	86.8	農道						延長（m）	－	－	－	55,401	25,985	耕地 1ha 当たりの農道延長(m)	－	－	－	16.94	8.57	林道・軽車道						延長（m）	－	－	－	146,929	151,594	林野 1ha 当たりの林道延長(m)	－	－	－	5.84	5.61	水道普及率（％）	55.3	69.4	89.2	93.7	96.6	水洗化率（％）	4.8	11.1	26.7	65.4	74.7	人口千人当たりの病院・診療所の病床数（床）	－	－	－	6.7	7.7	P9
区 分	昭和 55 年度末	平成 2 年度末	平成 12 年度末	平成 22 年度末	令和元 年度末	令和 8 年度末																																																																																																																																																																						
市町村道																																																																																																																																																																												
改良率（％）	－	－	－	35.5	38.4	38.7																																																																																																																																																																						
舗装率（％）	－	－	－	86.0	86.8	86.9																																																																																																																																																																						
農道																																																																																																																																																																												
延長（m）	－	－	－	55,401	25,985	25,985																																																																																																																																																																						
耕地 1ha 当たりの農道延長(m)	－	－	－	16.94	8.57	9.05																																																																																																																																																																						
林道・軽車道																																																																																																																																																																												
延長（m）	－	－	－	146,929	151,594	152,708																																																																																																																																																																						
林野 1ha 当たりの林道延長(m)	－	－	－	5.84	5.61	5.66																																																																																																																																																																						
水道普及率（％）	55.3	69.4	89.2	93.7	96.6	97.2																																																																																																																																																																						
水洗化率（％）	4.8	11.1	26.7	65.4	74.7	70.3																																																																																																																																																																						
人口千人当たりの病院・診療所の病床数（床）	－	－	－	6.7	7.7	7.7																																																																																																																																																																						
区 分	昭和 55 年度末	平成 2 年度末	平成 12 年度末	平成 22 年度末	令和元 年度末																																																																																																																																																																							
市町村道																																																																																																																																																																												
改良率（％）	－	－	－	35.5	38.4																																																																																																																																																																							
舗装率（％）	－	－	－	86.0	86.8																																																																																																																																																																							
農道																																																																																																																																																																												
延長（m）	－	－	－	55,401	25,985																																																																																																																																																																							
耕地 1ha 当たりの農道延長(m)	－	－	－	16.94	8.57																																																																																																																																																																							
林道・軽車道																																																																																																																																																																												
延長（m）	－	－	－	146,929	151,594																																																																																																																																																																							
林野 1ha 当たりの林道延長(m)	－	－	－	5.84	5.61																																																																																																																																																																							
水道普及率（％）	55.3	69.4	89.2	93.7	96.6																																																																																																																																																																							
水洗化率（％）	4.8	11.1	26.7	65.4	74.7																																																																																																																																																																							
人口千人当たりの病院・診療所の病床数（床）	－	－	－	6.7	7.7																																																																																																																																																																							
(5)地域の持続的発展のための基本目標	(略) 本計画においても、 令和8年度 において①若年（20－39歳）女性の人口2,400人を維持すること、（略）	(略) 本計画においても、令和7年度において①若年（20－39歳）女性の人口2,400人を維持すること、（略）	P10																																																																																																																																																																									
(7)計画期間	計画の期間は、 令和8年4月1日から令和13年3月31日 までの5箇年間とする。	計画の期間は、令和3年4月1日から令和8年3月31日までの5箇年間とする。	P10																																																																																																																																																																									
(8)公共施設等総合管理計画との整合	平成29年3月に策定（ 令和4年に改訂 ）した有田川町公共施設等総合管理計画では、（略） 基本的な考え方 （1）点検・診断等の実施方針 日常の点検・保守により、建物の劣化や機能低下を防ぎ、建物をいつまでも美しく使用するための総合的な管理運営や、点検・保守・整備等の業務を行います。また、経年による劣化度合、外的負荷（気候天候・使用特	平成29年3月に策定した有田川町公共施設等総合管理計画では、（略） 基本的な考え方 （1）点検・診断等の実施方針 日常の点検・保守により、建物の劣化や機能低下を防ぐとともに、建物を継続的に使用するための総合的な管理運営や、点検・保守・整備等の業務を行います。また、経年による劣化状況、外的負荷（気候天候、使用特性等）による機能低下、施設の安全性、耐久性、不具合性等について診断、	P11~P12																																																																																																																																																																									

有田川町過疎地域持続的発展市町村計画 新旧対照表

性等)による機能低下、施設の安全性・耐久性・不具合性等について診断や評価を行い、各施設の課題・問題点等について把握します。 (2) 維持管理・修繕・更新等の実施方針 大規模な改修や更新をできるだけ回避するため、施設特性を考慮したうえで、安全性や経済性を踏まえつつ、早期段階において予防的な修繕を実施することで、機能の保持・回復を図る予防保全型維持管理の導入を図り、施設を継続的に利用できるよう推進します。 (3) 安全確保の実施方針 危険性が認められた施設については、診断や評価を行い、その内容に沿って安全を確保するための改修を実施します(ただし、利用率・効用等を勘案したうえで総合的に判断し、供用廃止を検討する場合があります。)。また、高度な危険性が認められた施設や、老朽化等により供用廃止され、今後も利用見込みのない施設においては、統合・廃止及び取り壊しについて検討します。 (4) 耐震化の実施方針 町民が安心して暮らすことができるよう、総合的な防災対策を行い、災害に強いまちづくりを推進します。公共施設等の多くは、災害時の避難所等に指定されています。また、庁舎は災害対策の指示や被害情報の発信を行うなど、災害時の活動拠点としても重要です。平常時の利用者の安全確保だけでなく、災害時の拠点としての機能確保のためにも、計画的な耐震化に取り組みます。 (5) 長寿命化の実施方針 点検・診断等の実施により、早期段階において予防的な修繕を実施し、大規模な改修等が必要とならないよう機能の保持・回復を図ります。また、ライフサイクルコストを削減し、財政負担への抑制と平準化を図ります。 (6) 統合や廃止の推進方針 人口減少に伴い、利用頻度が低くなる施設については、統合・複合化等も視野に入れ、機能を維持しつつ、施設の整理・最適化を図ります。 (7) 数値目標 具体的な数値目標は検討中であり、早急に決定することができるように努めます。 人口減少に応じた施設の延床面積の縮小や、トータルコストの削減を行	評価し、各施設の課題・問題点・優先度等について把握します。 (2) 維持管理・修繕・更新等の実施方針 大規模な改修や更新をできるだけ回避するためには、建物の性能を最適な状態に維持または向上することが必要です。施設特性を考慮の上、安全性や経済性を踏まえつつ、早期段階において予防的な修繕を実施することで機能の保持、回復を図る予防保全型維持管理の導入を図り、施設を継続的に運営、利用できるよう推進します。 (3) 安全確保の実施方針 危険性が認められた施設については、診断、評価し、その内容に沿って安全確保のため改修を実施します。(ただし、利用率、効用等を勘案し、総合的な判断により改修せず、供用廃止を検討する場合があります。)また、点検、診断等により高度な危険性が認められた施設や、老朽化等により供用廃止され今後も利用や効用が見込まれない施設等においては、取り壊しについて検討します。 (4) 耐震化の実施方針 町民が安心して暮らすことができるよう、総合的な防災対策を推進し、災害に強いまちづくりを推進します。多くの公共施設等では、災害時には避難場所として活用され、庁舎等は応急活動の拠点として重要となってきます。平常時の利用者の安全確保だけでなく、防災上重要となる建物の計画的な耐震化に取り組みます。 (5) 長寿命化の実施方針 点検・診断等の実施により、早期段階において予防的な修繕を実施し、大規模な改修等が必要とならないよう機能の保持、回復を図ります。また、施設ごとの特性や重要性を考慮した維持管理を計画的に行い、ライフサイクルコストを削減し財政負担への抑制と平準化を図ります。 (6) 統合や廃止の推進方針 施設については、人口の減少に伴い利用頻度が少ないものや、今後の利用を見込めないものもあり、統合・複合化・廃止等も視野に入れ、機能を維持しつつ施設の整理・最適化を図ります。既存の施設を有効活用や売却等を行うことで、新規の施設を整備することを抑制します。 (7) 総合的かつ計画的な管理を実施するための体制の構築方針 施設を中長期的視点で整備、運営していくためには、予算措置は不可欠であり、財政部局及び各関係部署と連携し、また総合計画、財政計画と整合性を持たせ、経済的・効率的に運営するよう取り組み体制を構築します。また、全庁的に計画を推進するために、公共施設に関する現状を全職員が	
---	---	--

有田川町過疎地域持続的発展市町村計画 新旧対照表

	うために、施設の老朽化度合や利用頻度を継続的に調査します。そのうえで、対象施設の洗い出しや統合・廃止等の手法の選定を行うなどし、現状を把握します。	把握し、常に効率的、効果的な運営ができるよう必要な取り組みを行い、職員一人ひとりが意識の向上に努めます。																																																									
2. 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成 (1) 現況と問題点 ア 移住・定住・地域間交流の促進	本町では、進学や就職による若者の都市部への流出や、少子高齢化による人口の減少を受け、特に山間地域の担い手不足、地域力の低下が問題となっている。地域外からの移住やUターン、地域住民の定住を推し進めるためにも、農林業の活性化はもちろん、新たな雇用の場の創出などが必要である。また、保健・医療・福祉の連携を強化し、子どもから高齢者まで健康に安心して暮らせるまちづくりを進めていくことが重要である。	本町では、進学や就職による若者の都市部への流出や、少子高齢化による人口の減少を受け、特に山間地域の人材不足、地域力の低下が問題となっている。地域外からの移住・地域住民の定住を推し進めるためにも、農林業の活性化はもちろん、新たな雇用の場の創出が必要である。また、保健・医療・福祉の連携を強化し、子どもから高齢者まで健康に安心して暮らせるまちづくりを進めていくことが重要である。	P12																																																								
(2) その対策 ア 移住・定住・地域間交流の促進	人材不足に悩む企業と移住希望者がマッチングできる機会を創出する。また、移住希望者のニーズに沿った就農・就業への支援を実施したり、移住関心層に対し、先輩移住者、地域産業等の魅力を発信したりすることで、当町の認知度向上を図る。	人材不足に悩む企業と移住希望者がマッチングできる機会を創出する。また、移住希望者のニーズに沿った就農・就業への支援を実施したり、移住関心層に対し、先輩移住者、地域産業等の魅力を発信したりすることで、当町の認知機会を創出する。	P12																																																								
(3) 計画	(3) 計画 事業計画（令和8年度～12年度）<table><tr><th>持続的発展 施策区分</th><th>事業名 (施設名)</th><th>事業内容</th><th>事業主体</th><th>備考</th></tr><tr><td rowspan="5">1 移住・定住・ 地域間交流の 促進、人材育成</td><td rowspan="5">(4) 過疎地域持続 的発展特別事業</td><td>地域おこし協力隊推進事業</td><td>有田川町</td><td></td></tr><tr><td>移住・交流推進事業</td><td>有田川町</td><td></td></tr><tr><td>移住就業支援事業</td><td>有田川町</td><td></td></tr><tr><td>田舎暮らし支援事業</td><td>有田川町</td><td></td></tr><tr><td>林業従事者就業奨励金交付事業</td><td>有田川町</td><td></td></tr></table>	持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考	1 移住・定住・ 地域間交流の 促進、人材育成	(4) 過疎地域持続 的発展特別事業	地域おこし協力隊推進事業	有田川町		移住・交流推進事業	有田川町		移住就業支援事業	有田川町		田舎暮らし支援事業	有田川町		林業従事者就業奨励金交付事業	有田川町		(3) 計画 事業計画（令和3年度～7年度）<table><tr><th>持続的発展 施策区分</th><th>事業名 (施設名)</th><th>事業内容</th><th>事業主体</th><th>備考</th></tr><tr><td rowspan="9">1 移住・定住・ 地域間交流の 促進、人材育成</td><td rowspan="9">(1) 移住・定住 (4) 過疎地域持続 的発展特別事業</td><td>移住支援拠点施設整備事業</td><td>有田川町</td><td></td></tr><tr><td>地域おこし協力隊推進事業</td><td>有田川町</td><td></td></tr><tr><td>地域活性化支援事業</td><td>有田川町</td><td></td></tr><tr><td>移住・交流推進事業</td><td>有田川町</td><td></td></tr><tr><td>移住就業支援拠点運営事業</td><td>有田川町</td><td></td></tr><tr><td>田舎暮らし支援事業</td><td>有田川町</td><td></td></tr><tr><td>グリーンツーリズム推進事業</td><td>有田川町</td><td></td></tr><tr><td>林業従事者就業奨励金交付事業</td><td>有田川町</td><td></td></tr><tr><td>山村活性化支援事業</td><td>有田川町</td><td></td></tr></table>	持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考	1 移住・定住・ 地域間交流の 促進、人材育成	(1) 移住・定住 (4) 過疎地域持続 的発展特別事業	移住支援拠点施設整備事業	有田川町		地域おこし協力隊推進事業	有田川町		地域活性化支援事業	有田川町		移住・交流推進事業	有田川町		移住就業支援拠点運営事業	有田川町		田舎暮らし支援事業	有田川町		グリーンツーリズム推進事業	有田川町		林業従事者就業奨励金交付事業	有田川町		山村活性化支援事業	有田川町		P13
持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考																																																							
1 移住・定住・ 地域間交流の 促進、人材育成	(4) 過疎地域持続 的発展特別事業	地域おこし協力隊推進事業	有田川町																																																								
		移住・交流推進事業	有田川町																																																								
		移住就業支援事業	有田川町																																																								
		田舎暮らし支援事業	有田川町																																																								
		林業従事者就業奨励金交付事業	有田川町																																																								
持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考																																																							
1 移住・定住・ 地域間交流の 促進、人材育成	(1) 移住・定住 (4) 過疎地域持続 的発展特別事業	移住支援拠点施設整備事業	有田川町																																																								
		地域おこし協力隊推進事業	有田川町																																																								
		地域活性化支援事業	有田川町																																																								
		移住・交流推進事業	有田川町																																																								
		移住就業支援拠点運営事業	有田川町																																																								
		田舎暮らし支援事業	有田川町																																																								
		グリーンツーリズム推進事業	有田川町																																																								
		林業従事者就業奨励金交付事業	有田川町																																																								
		山村活性化支援事業	有田川町																																																								
3. 産業の振興 (1) 現況と問題点 ア 農業	本町の農業は、耕地面積2,870haのうち大半は柑橘類であり、基幹作物の「温州みかん」を中心として、日本一の生産量を誇るぶどう山椒、落葉果樹（スモモ・梅・柿・ぶどう等）、花卉・花木（スプレーギク等）、野菜（シントウ・トマト等）、水稲が生産されている。 しかし、樹園地の大部分は、町の中央部を流れる有田川や南北の支流河川の両岸に階段状に拓かれた園地にあり、省力化が進まず基盤整備が遅れている。 また、農業を取り巻く環境は、農業就業者が高齢化するなかでの担い手	本町の農業は、耕地面積3,030haのうち2,086haは柑橘類であり主要品目の温州みかんを核として、柑橘専作や落葉果樹、山椒、水稲、野菜、花卉花木など立地条件を活かしての複合経営が展開されている。また、「食」の安全性への関心の高まりや、味に対する一層のこだわり等、消費者ニーズが多様化し、質の高い農産物の生産が必要とされるため、栽培管理による生産技術の向上と選果データや消費情報の分析などを取り入れた高品質みかんの生産拡大が進められている。 日本一の生産量を誇るぶどう山椒については、食用の他、酒類や精油等	P13~P14																																																								

有田川町過疎地域持続的発展市町村計画 新旧対照表

	不足とそれに伴う耕作放棄地の増加、更には資材価格の高騰や気候変動等による自然災害の発生、シカ・イノシシ等による鳥獣被害も深刻化・広域化するなど多くの課題を抱えている。 本町農業がこれからも持続していくためには、収益性の高い農業を進めていくことが必要であり、そのためには担い手の確保や生産力の強化、販売促進が重要である。	用途が広がりつつあり、国内外ともに需要が拡大している。 しかし、樹園地の大半が、町の中央部を流れる有田川や南北の支流河川の両岸に階段状に拓かれた園地にあり、省力化が進まず基盤整備が遅れている。また、多くの若者は都市部への進学後、農業以外の産業へ就職する傾向が強く、若年層の農業離れによる高齢化や後継者不足が生じ遊休農地や耕作放棄地の増加、産地間競争の激化等による生産額の低下、鳥獣被害の増加が深刻な問題となっている。	
イ 林 業	本町の森林面積は26,970haで、総面積の77%を占めており、そのうち民有林面積は26,329haであり、人工林率は72%の19,003haである。 (略)	本町の森林面積は27,037haで、総面積の77%を占めており、そのうち民有林面積は26,342haであり、人工林率は73%の19,297haである。 (略)	P14
ウ 商工業・地場産業の振興等	本町は、小規模事業者が多く経営基盤が脆弱な中、大規模小売店の出店が小規模事業者の経営を圧迫している。また、過疎化、高齢化などの進行により、山間部においては、日常の買い物に困難な状況になる、いわゆる「買い物弱者」の発生も懸念されている。 工業は、経済構造実態調査によると、事業所数は37カ所(H30)→36カ所(R5)とほぼ横ばいであるものの、製品出荷額は37,944百万円(H30)→42,450百万円(R5)と増加傾向にある。 地場産業は、大部分が家内工業であり、町外の材料による第2次産業が大半を占めている。 今後は、商工会などと連携を図りながら、地域の特性を付加価値とする商工業活性化策や販路開拓支援、後継者の育成支援などを通じ、地域のにぎわいと活力を生み出すとともに、住民生活の利便性向上に繋げていく必要がある。	本町の商業は、個人商店が多く経営基盤が脆弱な中、大規模小売店の出店が町内の商店経営に大きく影響しているのが現状であり、商店街全体の活気を維持することが困難な状況になっている。また、過疎化、高齢化などの進行により、特に山間部においては、いわゆる「買い物弱者」の発生も懸念されている。 工業は、工業統計調査によると、事業所数36カ所(H22)→37カ所(H30)、製品出荷額29,852百万円(H22)→37,944百万円(H30)と増加傾向にある。 地場産業は、大部分が家内工業であり、町外の材料による第2次産業が大半を占めている。 今後は、商工会などと連携を図りながら、地域の特性に応じた商工業活性化策や後継者の育成支援などを通じ、地域のにぎわいと活力を生み出すとともに、住民生活の利便性向上に繋げていく必要がある。	P14
エ 観 光	(略) 令和7年8月、有田地域の「有田・下津地域の石積み階段園みかんシステム」が世界農業遺産に認定された。(略)	(略) 令和3年2月、高野・花園・清水地域の「聖地 高野山と有田川上流域を結ぶ持続的農林業システム」、有田地域の「みかん栽培の礎を築いた有田みかんシステム」が日本農業遺産に認定された。(略)	P14~P15

有田川町過疎地域持続的発展市町村計画 新旧対照表

(2)その対策 ア 農 業	優良品種への改植により消費者ニーズに合った高品質果実の生産拡大や個性化商品によるブランドづくりを推進する。また、ICT 技術等を活用したスマート農業の導入により生産性の向上を図り、省エネ・省力化対策に取り組むとともに、働きやすい農地づくりや、老朽化が進行している農業水利施設の高度化・長寿命化対策を行い施設の適切な保全管理を推進する。また、地域計画に基づく「農地中間管理機構」による担い手への農地集積や、就農相談への対応、技術習得や就農初期の経営安定対策などを推進するとともに、農業法人等の組織経営体の育成・企業参入を推進する。 中山間地域等直接支払制度をはじめとする日本型直接支払制度などの諸施策を実施し、農業生産活動の維持や多面的機能（国土保全、水源涵養、景観形成等）の発揮を推進する。 シカ・イノシシ等による鳥獣被害も深刻化・広域化しており、捕獲を重点に防護、人材育成などを総合的に推進するとともに食肉利用も推進する。 また、吉備・金屋地域において「みかん栽培の礎を築いた有田みかんシステム」、清水地域においては「聖地 高野山と有田川上流域を結ぶ持続的農林業システム」が令和3年2月に日本農業遺産に認定され、更には令和7年8月には「有田・下津地域の石積み階段園みかんシステム」が世界農業遺産に認定された。これらのシステムの維持・継承を図りながら、「地域の宝」を未来へ継承するため、販売促進や誘客のための情報発信など、地域と一体となった取組を展開し、ブランド力の向上や関係人口の増加等につなげていく。	農業振興を図るには、高齢化、過疎化が進む中で若い担い手の確保・育成と自立経営農家の育成を図ると共に、農作業の効率化、省力化に向けて、農業委員会・農地中間管理機構等を活用した担い手への農地の利用集積を進める。 農業生産基盤の整備、地域の特性を活かした農作物の導入、消費者ニーズに合った高品質果実の生産拡大や個性化商品によるブランドづくり、加工製品の開発、流通・販売戦略等マーケティングの促進による高収益型農業、都市住民を対象とした観光農業や体験農業の推進を図ると共に、農業のもつ治山、治水、水質浄化など多様な公益機能を十分認識し、国が実施する中山間地域等直接支払制度や日本型直接支払制度などの諸施策を実施し農地の保全を図る。鳥獣被害を減少させるため、被害対策ができる地域を目指す。 また、吉備・金屋地域において「みかん栽培の礎を築いた有田みかんシステム」、清水地域においては「聖地 高野山と有田川上流域を結ぶ持続的農林業システム」が令和3年2月19日に農業遺産に認定され、両システムの維持・継承を図りながら、認定を活用した観光客誘致や企業連携等を通じ地域振興に取り組むとともに、近隣の市町村や県、民間事業者とも連携を図りながら、地域の農産物の需要と新たな販路の拡大を促進するとともに、農業を通じた雇用の創出を図る。	P15～P16
ウ 商業・地場産業の振興等	商工会等と連携を図りながら、事業者訪問を行うなどニーズ把握に努め、各種支援策の立案と情報提供を行う。また、新商品の開発や販路開拓への支援など、事業者と商工会・行政が一体となり商工業の振興を行う。 活力を失いつつある商店街の復興や「買い物弱者」のための移動販売等の環境整備のほか、地域の課題解決につながる起業支援にも注力し、他の市町村や県、民間事業者とも連携しながらにぎわいと活気のある商工業振興・地域活性化を推進していく。	商工会等と連携を図りながら、事業者への戸別訪問を行うなどニーズ把握に努め、各種支援策などの立案と情報提供を講じていく。また、地域の農産物・資源を活用した特産品の開発や販路開拓への支援など、生産者と商工会・行政が一体となり商工業の振興を推進する。 活力を失いつつある商店街の復興や「買い物弱者」のための移動販売等の環境整備のほか、地域の課題解決につながる起業支援にも注力し、他の市町村や県、民間事業者とも連携を図りながらにぎわいと活気のある商工業振興・地域活性化を図っていく。	P16
エ 観 光	日本農業遺産への認定を契機として、高野山から花園・清水地域をはじめ周辺地域をも含めた“裏高野”エリアとしての地域ブランディングを進めている。核となりうるしみず温泉やかなや明恵峡温泉などの施設整備だけでなく、弘法大師空海や明恵上人に関する伝承や史跡など、地域の歴史的・文化的要素も盛り込みながら、地域住民が主体となった観光振興・地域活性化につながる取組に対して支援していく。	日本農業遺産への認定を契機として、高野山から花園・清水地域をはじめ周辺地域をも含めた“裏高野”エリアとしての地域ブランディングを進めていく。そのためには、その核となりうるしみず温泉やかなや明恵峡温泉などの施設整備だけでなく、弘法大師空海や明恵上人に関する伝承や史跡など、地域の歴史的・文化的要素も盛り込みながら、地域住民が主体となった観光振興・地域活性化に繋げていく必要がある。	P16～P17

有田川町過疎地域持続的発展市町村計画 新旧対照表

オ 新産業の創出、雇用対策	地域の主産業である農林業をはじめ、商工業や観光業など、地場産業のネットワークづくりを進め、事業者間連携による新事業の創出を促すなど、若年層への起業支援も含め、企業活動や地域経済の活性化を図る。 本町の地域性と相性の良い優良企業や情報通信産業に携わる企業の誘致を進めるほか、既存施設や遊休施設へサテライトオフィス誘致についても取り組みを進める。 また、地方への回帰が注目されるなか、他の市町村や県、民間事業者とも連携を図り都市部の住民にワーケーションや地場産業の体験ができる機会を提供し、観光振興に関する施策も織り交ぜながら、関係人口の増加とそれをきっかけとした移住推進に取り組み、ひいては地域の労働力確保にもつなげていく。	地域の主産業である農林業をはじめ、商工業や観光業など、地場産業のネットワークづくりを進め、事業者間連携による複合的な新事業の誘発を促すなど、若年層への起業支援も含め、企業活動や地域経済の活性化を図る。 本町にふさわしい優良企業や情報通信産業に携わる企業の誘致を進めるほか、既存施設や遊休施設などへサテライトオフィス誘致などについても取り組みを進める。 また、地方への回帰が注目されているなか、他の市町村や県、民間事業者とも連携を図りながら、ワーケーションや職業体験ができる環境を整備するほか、観光振興に関する施策も織り交ぜながら、交流人口の増加と関係性の深化を図る取り組みを通じた労働力・雇用機会の確保を進めていく。	P17
-----------------------------	---	---	------------

有田川町過疎地域持続的発展市町村計画 新旧対照表

(3)計画

(3) 計 画

事業計画 (令和 8 年度～12 年度)

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
2産業の振興	(1)基盤整備 農 業	土地改良施設維持管理適正化事業	有田川町	
		県営畑地帯総合整備事業	和歌山県	
		農業水路等長寿命化防災減災事業	有田川町	
		農村地域防災減災事業（小規模ため池）	有田川町	
		中心経営体促進事業	有田川町	
		小規模土地改良事業	有田川町	
		(9)観光又はレ クリエーション	生石高原周辺保全活用事業	有田川町
	鷲ヶ峰周辺保全活用事業		有田川町	
	鉄道交流館施設管理事業		有田川町	
	千葉山周辺保全活用事業		有田川町	
	しみずスポーツパークリニューアル事業		有田川町	
	旧しみず温泉解体撤去事業		有田川町	
	山の家「やすけ」・「左太夫」修繕事業		有田川町	
	コテージ大規模改修事業		有田川町	
	久野原キャンプ場撤去工事		有田川町	
	あらぎの里整備事業		有田川町	
	コスモスと風の館整備事業		有田川町	
	鉄道交流館整備事業		有田川町	
	花の里河川公園キャンプ場管理棟整備事業		有田川町	
	しらまの里（宇井苔公衆トイレ）整備事業		有田川町	
	金屋公衆トイレ整備事業		有田川町	
	明恵ふるさと館整備事業		有田川町	
	体験交流工房わらし整備事業		有田川町	
	木工等体験センター整備事業		有田川町	
	遠井キャンプ場整備事業		有田川町	
	オートキャンプ場整備事業		有田川町	
	公衆トイレ（札立峠1・2）（楠本バイオ）整備事業		有田川町	
	泉水（公社事務所）整備事業		有田川町	
	かなや明恵峡温泉整備事業		有田川町	
	次の滝整備事業		有田川町	

(3) 計 画

事業計画 (令和 3 年度～7 年度)

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
2 産業の振興	(1)基盤整備 農 業	土地改良施設維持管理適正化事業	有田川町	
		農村地域防災減災事業（内芝池・矢熊池・三ツ池下）	和歌山県	
		農村地域防災減災事業（小規模ため池）	有田川町	
		農村地域防災減災事業（ため池劣化・豪雨耐性評価）	有田川町	
		急傾斜園地再編整備事業（賢地区）	有田川町	
		小規模土地改良事業（徳田・鉄骨寺・押手）	有田川町	
		(9)観光又はレ クリエーション	生石高原周辺保全活用事業	有田川町
	鷲ヶ峰周辺保全活用事業		有田川町	
	旧有田鉄道車輛動態展示事業		有田川町	
	千葉山周辺保全活用事業		有田川町	
	新しみず温泉建築事業		有田川町	
	かなや明恵峡温泉改修事業		有田川町	
	しみずスポーツパークリニューアル事業		有田川町	
	二川温泉（宿泊施設「白馬」解体撤去事業		有田川町	
	旧しみず温泉及び泉水解体撤去事業		有田川町	
	山の家「やすけ」・「左太夫」修繕事業		有田川町	
	コテージ大規模改修事業		有田川町	
	久野原キャンプ場撤去工事		有田川町	
	しみず地域公園整備		有田川町	

P18

有田川町過疎地域持続的発展市町村計画 新旧対照表

(4)産業振興促進事項	(i) 産業振興促進区域及び振興すべき業種					(i) 産業振興促進区域及び振興すべき業種					P19				
	産業振興促進区域		業種		計画期間	備考		産業振興促進区域		業種		計画期間	備考		
	有田川町 金屋地域・清水地域		製造業、情報サービス業等、農林水産物等販売業又は旅館業		令和8年4月1日 ～ 令和13年3月31日			有田川町 金屋地域・清水地域		製造業、情報サービス業等、農林水産物等販売業又は旅館業		令和3年4月1日 ～ 令和8年3月31日			
4. 地域における情報化	(3) 計画														P21
(3)計画	事業計画 (令和8年度～12年度)														
	持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容			事業主体	備考	持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容			事業主体	備考	
	3地域における情報化	(1)電気通信施設等 情報化のための施設 テレビジョン放送等種 視聴解消のための施設	情報通信基盤整備・更新事業			有田川町		3地域における情報化	(1)電気通信施設等 情報化のための施設 テレビジョン放送等種 視聴解消のための施設	情報通信基盤整備・更新事業			有田川町		
		(2)過疎地域持続的発展特別事業	情報通信基盤施設維持管理事業 共聴施設支援事業			有田川町 有田川町			(2)過疎地域持続的発展特別事業	情報通信基盤施設維持管理事業 情報通信基盤整備・更新支援事業 情報通信基盤施設維持管理支援事業 共聴施設支援事業			有田川町 有田川町 有田川町 有田川町		
5. 交通施設の整備、 交通手段の確保	近畿自動車道紀勢線が大阪まで直結され、湯浅御坊道路及び阪和自動車道(有田IC～印南IC間)の4車線化も完成し、(略)														P21
ア道路 国道・県道	近畿自動車道紀勢線が大阪まで直結され、湯浅御坊道路及び阪和自動車道(有田IC～印南IC間)の4車線化が令和3年中に完成する予定であり、(略)														
(2)その対策 イ交通	(略) そのため、現在運行中であるスクールバス、路線バス、コミュニティバス、公共ライドシェア等の利用者へのニーズ調査や、(略)														P23
(3)計画	事業計画 (令和8年度～12年度) (略)														P25
			道路改良事業			有田川町				渡瀬成橋線(改良・舗装) L=100m W=3.0m			有田川町		
			防災・安全交付金事業			有田川町				交通安全整備事業			有田川町		
			交通安全整備事業			有田川町				道路維持管理事業			有田川町		
			道路維持管理事業			有田川町				道路施設老朽化対策工事			有田川町		
			道路施設老朽化対策工事			有田川町				橋梁長寿化対策工事(有田川町管理橋梁)			有田川町		
			トンネル・橋梁長寿化対策工事			有田川町				県営砂防事業負担金			和歌山県		
			県営砂防事業負担金			和歌山県				(2)農道			農村整備事業	有田川町	

有田川町過疎地域持続的発展市町村計画 新旧対照表

	(略) <table border="1"> <tr> <td>(3) 林道</td><td>林道維持改良事業（有田川町管理林道）</td><td>有田川町</td><td></td></tr> <tr> <td></td><td>作業道開設事業</td><td>有田川町</td><td></td></tr> <tr> <td></td><td>林道維持補修工事</td><td>有田川町</td><td></td></tr> <tr> <td></td><td>林道開設事業（峠上二澤線外）</td><td>有田川町</td><td></td></tr> </table> (略)	(3) 林道	林道維持改良事業（有田川町管理林道）	有田川町			作業道開設事業	有田川町			林道維持補修工事	有田川町			林道開設事業（峠上二澤線外）	有田川町		(略) <table border="1"> <tr> <td>(3) 林道</td><td>宮川連井線(舗装) L=8,000m W=3.0m</td><td>有田川町</td><td></td></tr> <tr> <td></td><td>林道維持改良事業（有田川町管理林道）</td><td>有田川町</td><td></td></tr> <tr> <td></td><td>作業道開設事業</td><td>有田川町</td><td></td></tr> <tr> <td></td><td>林道維持補修工事</td><td>有田川町</td><td></td></tr> <tr> <td></td><td>林道開設事業（日物川境川線・峠上二澤線外）</td><td>有田川町</td><td></td></tr> </table> (略)	(3) 林道	宮川連井線(舗装) L=8,000m W=3.0m	有田川町			林道維持改良事業（有田川町管理林道）	有田川町			作業道開設事業	有田川町			林道維持補修工事	有田川町			林道開設事業（日物川境川線・峠上二澤線外）	有田川町		
(3) 林道	林道維持改良事業（有田川町管理林道）	有田川町																																					
	作業道開設事業	有田川町																																					
	林道維持補修工事	有田川町																																					
	林道開設事業（峠上二澤線外）	有田川町																																					
(3) 林道	宮川連井線(舗装) L=8,000m W=3.0m	有田川町																																					
	林道維持改良事業（有田川町管理林道）	有田川町																																					
	作業道開設事業	有田川町																																					
	林道維持補修工事	有田川町																																					
	林道開設事業（日物川境川線・峠上二澤線外）	有田川町																																					
(4) 公共施設等総合管理計画との整合	(2) 橋りょう (中略) 「有田川町橋梁長寿命化修繕計画書」に基づき、これまでの対症療法型管理から予防保全型管理へ移行することで、長寿命化によるコスト削減を図ります。定期的に点検・対策を行い、橋りょうの適切な管理を維持・推進します。	(2) 橋りょう (中略) 「有田川町橋梁長寿命化修繕計画書」に基づき、これまでの対症療法型管理から予防型管理へ移行することで長寿命化によるコスト削減を図ります。定期的に点検・維持・対策を行い、橋りょうの適切な管理を推進します。	P26																																				
6. 生活環境の整備 (1) 現況と問題点 ア 水道施設	(略) そのため、未設置地区には現有施設の給水区域の変更等による簡易水道施設、又は飲料水供給施設を早急に整備して良質な飲料水の安定供給を図ることとするが、特に人口減少が著しい地域においては、簡易水道に代わる供給体制を検討する必要がある。 また、既存施設の老朽化が進んでいることから、施設の更新及び耐震化に取り組む必要がある。	(略) そのため、未設置地区には現有施設の給水区域の変更等による簡易水道施設、又は飲料水供給施設を早急に設置して良質な飲料水の安定供給を図ることとするが、特に人口減少が著しい地域においては、簡易水道に代わる供給体制を検討する必要がある。 また、整備済み区域においても既存施設の老朽化が進んでいることから、施設の更新及び耐震化に取り組む必要がある。	P26																																				
イ 下水処理施設	公衆衛生の向上、生活環境の整備はもとより自然環境の保全、公共用水域の水質保全を図るため、人口が集中する地域では集合処理、山間集落を含むその他の地域については個別処理と地域の実情に即した下水対策に取り組んでいる。しかし、水洗化率は令和6年度末において70.3%と未だ低く、引き続き水洗化率の向上を目指し汚水処理の推進を行う。 令和3年度より令和6年度において公共下水道と農業集落排水事業とを事業統合し、施設の統廃合等効率化を図ったが、今後、既存施設の老朽化や耐震化等の設備更新に備える必要があり、経営基盤の強化を行う必要がある。 また、当町は分流式下水道を整備しており、農業用水路が雨水排水機能を担っている。そのため河川水位等の影響を受けやすく、宅地化が進んだにより浸透域が減少し、浸水被害が顕在化している。特に、近年の気候変動による豪雨増加傾向を踏まえ、雨水管理総合計画を策定し、当計画に基づく整備により浸水被害の軽減を目指す。	現在本町では、公衆衛生の向上を促進するため、生活環境の整備はもとより自然環境の保全、合わせて公共用水域の水質保全を図るため、人口が集中する地域では公共下水道事業などの集合処理、山間集落を含むその他の地域については浄化槽等、地域の実情に即した下水対策に取り組んでいるところである。しかし、水洗化率は約75%とまだ低く、引き続き汚水処理の推進を図る必要がある。	P26～P27																																				

有田川町過疎地域持続的発展市町村計画 新旧対照表

ウ 廃棄物処理施設	(略) 近年の生活様式の多様化に 対応しつつ 一般廃棄物の減量と再生資源の十分な利用等を通じて、(略)	(略) 近年の生活様式の多様化に伴ってごみの排出量が増大しているため、一般廃棄物の減量と再生資源の十分な利用等を通じて、(略)	P27
エ 斎場施設	(略) 有田聖苑は 令和6年度に大規模改修が完了したが 、有田川清水斎場は平成12年竣工と老朽化が進んでいる。	(略) 有田聖苑は平成2年竣工、有田川清水斎場は平成12年竣工と老朽化が進んでいる。	P27
オ 消防施設	(略) 消防団組織にあつては、 団員857名 28分団を編成し、(略)	(略) 消防団組織にあつては、団員920名28分団を編成し、(略)	P27
カ 防災施設・対策	本町においては、今後30年以内に 80%程度(令和7年1月現在) (略)	本町においては、今後30年以内に70～80%程度(令和3年1月1日現在)(略)	P27
キ 防犯対策	設備としては、 公共施設・教育施設等に施設管理を主目的としたカメラを設置している。 それに加え、自治会管理の防犯灯が約4,000基設置されており、その大半がLED化されている。 適切な維持管理の継続が今後の課題となる。 また、年に4回の「子どもを守る日」など 地域ぐるみの防犯対策や再犯を防止するための支援等の継続が必要である。	公共施設・教育施設等に施設管理を主目的としたカメラを設置している。犯罪抑止、また事件解決の糸口としての効果が期待される街頭への防犯カメラ設置について、その効果を検証しつつ、設置検討を進める必要がある。 また、自治会管理の防犯灯が約4,000基設置されており、その大半がLED化されている。 適切な維持管理の継続が今後の課題となる。	P28
ク 公営住宅	現在本町では 181戸 の町営住宅を管理運営しており、その中には建築後50年 以上経過した 住宅もあり、(略)	現在本町では183個の町営住宅を管理運営しており、その中には建築後50年近く経過する住宅もあり、(略)	P28
(2)その対策 ア 水道施設	水道普及率は97%を越えているが、 未給水地区集落のほとんどが急斜面や谷間に点在しているために整備が進んでいない。 そのため、簡易水道事業や飲料水供給施設等の整備を進めることにより、普及率の向上に努める。また、 長期的に安定した経営を継続していくため、投資の合理化を検討し、既存の重要給水拠点に係る水道施設の優先的な耐震化及び老朽化施設の更新等を計画的に実施し有収水量の向上を図る。 また、給水量に対応した規模の適正化や配水系統の見直し、施設配置の再構築の検討など運営の効率化に努め、併せて水道料金改定を視野に、経営の健全化を図る。	水道施設については、積極的に取り組んできたこともあり水道普及率は96%を越えているが、 残りの未給水地区集落のほとんどが急斜面や谷間に点在しているために整備が進んでいない。 そのため、簡易水道事業や飲料水供給施設の整備を早急に行うことにより、100%の普及率の達成に努める。また、 長期的に安定した経営を継続していくため、簡易水道事業の公営企業法適用化による経営の透明性向上を図ることを視野に入れ、投資の合理化を検討し、既存の重要給水拠点に係る水道施設の優先的な耐震化及び老朽化施設の更新等を計画的に実施する必要がある。	P28
イ 下水処理施設	水洗化率向上に向け、地域の实情に即した効果的な生活排水対策、町民への啓発等を図る。 令和6年度より持続可能な施設運営を主眼としたストックマネジメント計画に取り組んでおり、同時に取り組んでいるデジタル化支援事業を活用して、老朽化等設備更新に備える。 令和7年度より雨水管理総合計画の策定に向け事業を開始しており、浸水対策を実施すべき区域を明確化し公表することとしている。当計画を基に行う整備事業においては、浸水被害の早期解消・軽減のために被害想定を行い、これまでのハード対策に加え、行政(＝公助)と住民(＝自助・共	今後は水洗化率向上に向け、地域の实情に即した効果的な生活排水対策、町民への啓発等、尚一層の取り組みを図っていく。	P28～P29

有田川町過疎地域持続的発展市町村計画 新旧対照表

	助) とが一体となった総合的なソフト対策の強化や推進が重要とされ、効率的な事業運営が求められている。 また、定期的に経営を見直すことにより、実状に即した下水道料金に改定を行い、経営の健全化を図る。		
エ 斎場施設	設備の修繕や炉の積み替えなどを随時行ってきたが、適切な検査を行うことにより計画的に設備改修を行い効率的な運用に取り組む必要がある。	設備の修繕や炉の積み替えなどを随時行ってきたが、焼却設備の耐用年数を迎え施設の更新と建物の大規模改修に取り組む必要がある。	P29
オ 消防施設	(略) また、湯浅広川消防組合と共同で運用する消防指令センターを適切に維持管理し、複雑、多様化する災害に対応していく。	(略) また、119番緊急通報の受信や出動車両編成等を行う高機能指令システムの更新整備を図り、より迅速適切な災害対応に取り組む。	P29
カ 防災施設・対策	(略) また、必要な水・食料品を確保するとともに、災害関連死を防ぐため、避難生活の長期化を想定した良好な生活環境整備（温かく栄養のある食事提供体制や清潔かつ快適なトイレ環境、避難所の冷暖房設備など）を促進する。 災害に強い町づくりを進めるため、住宅の耐震化や、家具固定、感震ブレーカーの設置、倒壊の恐れのある施設の撤去等の様々な支援を推進していく。 災害情報の早期伝達のため、同報系防災行政無線設備の整備をはじめ、情報伝達手段の多様化として整備している様々な情報伝達手段について周知を努める。また、情報の迅速な収集のため、衛星回線や携帯電話回線を利用した通信手段の整備を進める。(略)	(略) 災害に強い町づくりを進めるため、住宅の耐震化や、家具固定、倒壊の恐れのある施設の撤去等の様々な支援を推進していく。 災害情報の早期伝達のため、同報系防災行政無線設備を整備しており、今後より確実に住民一人一人へ情報配信できる体制の構築に努める。また、情報の迅速な収集のため、避難所や孤立の恐れのある集落に整備している移動系防災行政無線設備のデジタル化、または携帯電話回線を利用した通信手段を整備したり、衛星携帯電話の配備をしたりするなど通信手段の整備を図る。(略)	P29～P30
キ 防犯対策	引き続き「子どもを守る日」など地域ぐるみの活動を行い、また再犯防止のための支援等を行っていく。 (略)	地域の安心安全のため、住民の理解を得た上で、設置効果を検証しながら、防犯上懸念される箇所へ防犯カメラ設置の検討を行う。 (略)	P30

有田川町過疎地域持続的発展市町村計画 新旧対照表

(3)計画

(3) 計 画

事業計画（令和8年度～12年度）

持続的発展 施策区分	事業名 （施設名）	事業内容	事業主体	備考	
5 生活環境の 整備	(1) 水道施設 上水道	浄水場施設更新事業	有田川町		
		水道施設修繕事業	有田川町		
		北部配水池等耐震化事業	有田川町		
		老朽管路更新事業	有田川町		
		水道施設維持管理等業務委託	有田川町		
	簡易水道	緊急連絡管整備事業	有田川町		
		テレメーター更新事業	有田川町		
		老朽管路更新事業	有田川町		
		配水池等耐震化事業	有田川町		
		水道施設修繕事業	有田川町		
		水道施設維持管理等業務委託	有田川町		
		(略)			
		(2) 下水処理施設 公共下水道	下水道情報デジタル化支援事業	有田川町	
			管路老朽化対策事業（ストックマネジメント）	有田川町	
			管路老朽化対策事業（ストックマネジメント）工事	有田川町	
雨水管理総合計画	有田川町				
雨水総合整備事業	有田川町				
その他	浄化槽設置補助事業	有田川町			

(3) 計 画

事業計画（令和3年度～7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 （施設名）	事業内容	事業主体	備考
5 生活環境の 整備	(1)水道施設 上水道 簡易水道	浄水場施設更新事業	有田川町	
		緊急連絡管整備事業	有田川町	
		老朽管路更新事業	有田川町	
		配水池等耐震化事業	有田川町	
		水道施設修繕事業	有田川町	
		水道施設維持管理等業務委託	有田川町	
(略)				
(2)下水処理施設 公共下水道 その他	公共下水道と農業集落排水の統合整備事業	有田川町		
	浄化槽設置補助事業	有田川町		

P30～P31

有田川町過疎地域持続的発展市町村計画 新旧対照表

	(略) <table> <tr> <td>(5)消防施設</td><td>消防施設整備事業</td><td>有田川町</td><td></td></tr> <tr> <td></td><td>防火水槽整備事業</td><td>有田川町</td><td></td></tr> <tr> <td></td><td>高規格救急自動車</td><td>有田川町</td><td></td></tr> <tr> <td></td><td>消防ポンプ車</td><td>有田川町</td><td></td></tr> <tr> <td></td><td>軽四ポンプ積載車</td><td>有田川町</td><td></td></tr> <tr> <td></td><td>高機能消防指令センター保守整備事業</td><td>有田川町</td><td></td></tr> <tr> <td></td><td>救急用資器材整備事業</td><td>有田川町</td><td></td></tr> <tr> <td>(8)公営住宅</td><td>公営住宅整備事業</td><td>有田川町</td><td></td></tr> <tr> <td rowspan="12">(7)過疎地域持続的発展特別事業</td><td>ゴミ集積場設置費補助事業</td><td>有田川町</td><td></td></tr> <tr> <td>ゴミ減量化推進事業</td><td>有田川町</td><td></td></tr> <tr> <td>防犯灯設置及び維持管理補助事業</td><td>有田川町</td><td></td></tr> <tr> <td>自主防災組織活動支援事業</td><td>有田川町</td><td></td></tr> <tr> <td>地域防災リーダー育成事業</td><td>有田川町</td><td></td></tr> <tr> <td>家具転倒等防止対策支援事業</td><td>有田川町</td><td></td></tr> <tr> <td>感震ブレイカー設置支援事業</td><td>有田川町</td><td></td></tr> <tr> <td>孤立対策情報通信設備整備事業</td><td>有田川町</td><td></td></tr> <tr> <td>ヘリポート設置事業</td><td>有田川町</td><td></td></tr> <tr> <td>防災ドローン整備・操縦者育成事業</td><td>有田川町</td><td></td></tr> <tr> <td>避難所環境整備事業</td><td>有田川町</td><td></td></tr> <tr> <td></td><td></td><td></td></tr> </table> (略)	(5)消防施設	消防施設整備事業	有田川町			防火水槽整備事業	有田川町			高規格救急自動車	有田川町			消防ポンプ車	有田川町			軽四ポンプ積載車	有田川町			高機能消防指令センター保守整備事業	有田川町			救急用資器材整備事業	有田川町		(8)公営住宅	公営住宅整備事業	有田川町		(7)過疎地域持続的発展特別事業	ゴミ集積場設置費補助事業	有田川町		ゴミ減量化推進事業	有田川町		防犯灯設置及び維持管理補助事業	有田川町		自主防災組織活動支援事業	有田川町		地域防災リーダー育成事業	有田川町		家具転倒等防止対策支援事業	有田川町		感震ブレイカー設置支援事業	有田川町		孤立対策情報通信設備整備事業	有田川町		ヘリポート設置事業	有田川町		防災ドローン整備・操縦者育成事業	有田川町		避難所環境整備事業	有田川町					<table> <tr> <td>(5)消防施設</td><td>消防施設整備事業</td><td>有田川町</td><td></td></tr> <tr> <td></td><td>防火水槽整備事業</td><td>有田川町</td><td></td></tr> <tr> <td></td><td>高規格救急自動車</td><td>有田川町</td><td></td></tr> <tr> <td></td><td>消防ポンプ車</td><td>有田川町</td><td></td></tr> <tr> <td></td><td>軽四ポンプ積載車</td><td>有田川町</td><td></td></tr> <tr> <td></td><td>高機能消防指令センター整備更新事業及び保守</td><td>有田川町</td><td></td></tr> <tr> <td></td><td>救急用資器材整備事業</td><td>有田川町</td><td></td></tr> <tr> <td>(6)公営住宅</td><td>公営住宅整備事業</td><td>有田川町</td><td></td></tr> <tr> <td rowspan="12">(7)過疎地域持続的発展特別事業</td><td>ゴミ集積場設置費補助事業</td><td>有田川町</td><td></td></tr> <tr> <td>ゴミ減量化推進事業</td><td>有田川町</td><td></td></tr> <tr> <td>防犯灯設置及び維持管理補助事業</td><td>有田川町</td><td></td></tr> <tr> <td>防犯カメラ整備事業</td><td>有田川町</td><td></td></tr> <tr> <td>自主防災組織資機材整備</td><td>有田川町</td><td></td></tr> <tr> <td>地域防災リーダー育成事業</td><td>有田川町</td><td></td></tr> <tr> <td>家具転倒等防止対策支援事業</td><td>有田川町</td><td></td></tr> <tr> <td>防災情報収集配信事業</td><td>有田川町</td><td></td></tr> <tr> <td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td></td><td></td><td></td></tr> </table> <table> <tr> <td></td><td>移動系防災行政無線デジタル化改修事業</td><td>有田川町</td><td></td></tr> <tr> <td></td><td>孤立対策情報通信設備整備事業</td><td>有田川町</td><td></td></tr> <tr> <td></td><td>ヘリポート設置事業</td><td>有田川町</td><td></td></tr> <tr> <td></td><td>防災ドローン整備事業</td><td>有田川町</td><td></td></tr> <tr> <td></td><td>避難所環境整備事業</td><td>有田川町</td><td></td></tr> </table>	(5)消防施設	消防施設整備事業	有田川町			防火水槽整備事業	有田川町			高規格救急自動車	有田川町			消防ポンプ車	有田川町			軽四ポンプ積載車	有田川町			高機能消防指令センター整備更新事業及び保守	有田川町			救急用資器材整備事業	有田川町		(6)公営住宅	公営住宅整備事業	有田川町		(7)過疎地域持続的発展特別事業	ゴミ集積場設置費補助事業	有田川町		ゴミ減量化推進事業	有田川町		防犯灯設置及び維持管理補助事業	有田川町		防犯カメラ整備事業	有田川町		自主防災組織資機材整備	有田川町		地域防災リーダー育成事業	有田川町		家具転倒等防止対策支援事業	有田川町		防災情報収集配信事業	有田川町															移動系防災行政無線デジタル化改修事業	有田川町			孤立対策情報通信設備整備事業	有田川町			ヘリポート設置事業	有田川町			防災ドローン整備事業	有田川町			避難所環境整備事業	有田川町		
(5)消防施設	消防施設整備事業	有田川町																																																																																																																																																															
	防火水槽整備事業	有田川町																																																																																																																																																															
	高規格救急自動車	有田川町																																																																																																																																																															
	消防ポンプ車	有田川町																																																																																																																																																															
	軽四ポンプ積載車	有田川町																																																																																																																																																															
	高機能消防指令センター保守整備事業	有田川町																																																																																																																																																															
	救急用資器材整備事業	有田川町																																																																																																																																																															
(8)公営住宅	公営住宅整備事業	有田川町																																																																																																																																																															
(7)過疎地域持続的発展特別事業	ゴミ集積場設置費補助事業	有田川町																																																																																																																																																															
	ゴミ減量化推進事業	有田川町																																																																																																																																																															
	防犯灯設置及び維持管理補助事業	有田川町																																																																																																																																																															
	自主防災組織活動支援事業	有田川町																																																																																																																																																															
	地域防災リーダー育成事業	有田川町																																																																																																																																																															
	家具転倒等防止対策支援事業	有田川町																																																																																																																																																															
	感震ブレイカー設置支援事業	有田川町																																																																																																																																																															
	孤立対策情報通信設備整備事業	有田川町																																																																																																																																																															
	ヘリポート設置事業	有田川町																																																																																																																																																															
	防災ドローン整備・操縦者育成事業	有田川町																																																																																																																																																															
	避難所環境整備事業	有田川町																																																																																																																																																															
(5)消防施設	消防施設整備事業	有田川町																																																																																																																																																															
	防火水槽整備事業	有田川町																																																																																																																																																															
	高規格救急自動車	有田川町																																																																																																																																																															
	消防ポンプ車	有田川町																																																																																																																																																															
	軽四ポンプ積載車	有田川町																																																																																																																																																															
	高機能消防指令センター整備更新事業及び保守	有田川町																																																																																																																																																															
	救急用資器材整備事業	有田川町																																																																																																																																																															
(6)公営住宅	公営住宅整備事業	有田川町																																																																																																																																																															
(7)過疎地域持続的発展特別事業	ゴミ集積場設置費補助事業	有田川町																																																																																																																																																															
	ゴミ減量化推進事業	有田川町																																																																																																																																																															
	防犯灯設置及び維持管理補助事業	有田川町																																																																																																																																																															
	防犯カメラ整備事業	有田川町																																																																																																																																																															
	自主防災組織資機材整備	有田川町																																																																																																																																																															
	地域防災リーダー育成事業	有田川町																																																																																																																																																															
	家具転倒等防止対策支援事業	有田川町																																																																																																																																																															
	防災情報収集配信事業	有田川町																																																																																																																																																															
	移動系防災行政無線デジタル化改修事業	有田川町																																																																																																																																																															
	孤立対策情報通信設備整備事業	有田川町																																																																																																																																																															
	ヘリポート設置事業	有田川町																																																																																																																																																															
	防災ドローン整備事業	有田川町																																																																																																																																																															
	避難所環境整備事業	有田川町																																																																																																																																																															
(4) 公共施設等総合管理計画との整合	有田川町公共施設等総合管理計画では、水道施設等のインフラ施設について、次のとおり基本的な方針を定めている。 (3) 上水道（簡易水道含む） 水道施設・設備の長寿命化を図るために、定期的な点検による状況把握を行い、水道施設・設備の整備及び適正な維持管理を推進します。老朽化した管路は布設替えを計画的に行い、災害に強い水道施設を目指します。 水道施設が普及していない地域では、飲料水供給施設により供給を行っています。そのため、町民の生活環境の改善を図るために早急な整備が必要となります。 2022（令和4）年度から2026（令和8）年度においては、有田川浄水場	有田川町公共施設等総合管理計画では、水道施設等のインフラ施設について、次のとおり基本的な方針を定めている。 (3) 上水道（簡易水道含む） 水道施設・設備の長寿命化を図るために、定期的な点検による状況把握を行い、水道設備の整備及び適正な維持管理を推進します。老朽化した管路は布設替えを計画的に行い、災害に強い水道施設を目指します。 水道施設が普及していない地域では、谷水や井戸等に依存しています。住民の生活環境改善を図るために早急な整備が必要となります。 (4) 下水道 2003年（平成15年度）から公共下水道事業に着手し、2009年	P32																																																																																																																																																														

有田川町過疎地域持続的発展市町村計画 新旧対照表

	兼水道庁舎（仮称）の更新事業を行います。 （４）下水道 2003（平成15）年度から公共下水道事業に着手し、2009（平成21）年度から終末処理場の供用を開始しました。老朽化に至っていないものの、更新費用は今後40年で増加することが見込まれます。日常の安全性や利便性の確保のため、地域の実情に応じた施設の整備を計画的に行うとともに、整備の必要性を検討し、長寿命化を図り、効率的な管理運営を推進します。 また、廃棄物処理施設については、「衛生的な生活環境の確保や、環境保全等の推進に必要な施設であり、多様化するごみ処理に対応するため、広域的な連携による処理施設の整備に努めます。」、火葬場については、その他の公共施設として「必要に応じて整備・統廃合を進めていきます。」、さらに消防施設については「（中略）災害時の拠点として重要であることを踏まえ、安全性や耐震性を重点的に検討します。」との基本的な方針を示している。 本計画においても、以上の方針に基づき、整合性を図りながら生活環境の維持に必要なインフラの整備を行うものとする。	（平成21年度）から終末処理場の共用を開始しました。老朽化に至っていないものの、更新費用は今後40年以降に増加することが見込まれます。日常の安全性や利便性確保のため、地域の実情に応じた施設の整備を計画的に促進するとともに、整備の必要性を検討し、長寿命化を図り、効率的な管理運営を推進します。 また、廃棄物処理施設については、「衛生的な生活環境の確保や、環境保全等の推進に必要な施設であり、多様化するごみ処理に対応するため、広域的な連携による処理施設の整備に努めます。」、火葬場については、その他の公共施設として「必要に応じて整備・統廃合を進めていきます。」、さらに消防施設については「消防本部・吉備金屋消防署（2013年度整備）は2043年度、清水消防署（1987年度整備）は2017年度に大規模改修の更新時期を迎えます。さらに大規模改修の更新時期から30年後には建替えの更新時期を迎えることになります。庁舎等は防災時の拠点となり重要であることを踏まえ、耐震性や安全確保を重点的に検討します。」との基本的な方針を示している。 本計画においても、以上の方針に基づき、整合性を図りながら生活環境の維持に必要なインフラの整備を行うものとする。	
7. 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進 (1) 現況と問題点 ア 子育て環境の確保	本町では、保育に欠ける児童の健全な育成を図るため、町内公立認定こども園6カ所や町外の公立及び私立保育所で保育を実施しており、令和7年3月末の保育児童数は819人となっている。近年では、0～2歳の低年齢児保育をはじめ、延長保育や一時保育、休日保育、病児・病後児保育などといった保育に関するニーズが多岐にわたっている。 子育て支援としては、子育てサロンや通所教室を実施しており、3人以上の子どもがいる家庭に、保育料や一時保育などの利用料に支援を行い、地域子育て支援センターにおいては、子育て相談や遊び場の提供、子育て中の親への情報発信など、積極的に子育て支援の活動をおこなっている。 また、放課後児童健全育成事業（学童保育）への支援の実施、令和6年度からは新規に訪問型家庭教育支援推進事業への支援の実施を始めており、地域全体で子育ての環境を築いていくことが求められている。 さらに近年、児童虐待対応件数が増加傾向にあり、虐待への予防的な対応から個々の家庭に応じた切れ目ない支援など相談支援体制の強化が求められている。 令和6年4月、従来の「子育て世代包括支援センター」と「家庭支援総合センター」が有してきた機能を引き続き活かしながら、すべての妊産	本町では、保育に欠ける児童の健全な育成を図るため、町内公立保育所6カ所や町外の公立及び私立保育所で保育を実施しており、令和3年3月末の保育児童数は881人となっている。近年では、0～2歳の低年齢児保育をはじめ、延長保育や一時保育、休日保育、病児・病後児保育などといった保育に関するニーズが多岐にわたっている。 子育て支援としては、子育てサロンや通所教室を実施しており、3人以上の子どもがいる家庭に、保育料や一時保育などの利用料に支援を行い、地域子育て支援センターにおいては、子育て相談や遊び場の提供、子育て中の親への情報発信など、積極的に子育て支援の活動をおこなっている。 また、放課後児童健全育成事業（学童保育）への支援も実施するなど、地域全体で子育ての環境を築いていくことが求められている。 さらに、近年増加傾向にある児童虐待の防止についても、関係各課や地域が一体となって取り組んでいくことも大きな課題のひとつであったが、平成26年5月に関係各課が連携して対応することを目的として、家庭支援総合センターが設立された。平成27年度以降は専任の職員を配置し、児童を中心とした家庭全般への相談窓口となると共に要保護児童対策地域協議会の事務局も担い、児童虐待の早期発見、各関係機関等と連携し支	P32～P33

有田川町過疎地域持続的発展市町村計画 新旧対照表

	婦、子育て世帯、子供に対し、母子保健・児童福祉の両機能が一体的に相談支援を行う機関としてこども家庭センターが設立された。児童虐待等の対応窓口である要保護児童対策地域協議会の事務局も担い、児童虐待の早期発見、各関係機関等と連携し支援に努めている。	援に努めている。また、平成30年度からは総合相談窓口として、DV、不登校、ひきこもり、障害、生活困窮、若年就労相談など、様々な状態を複合的に抱える相談の対応も行っている。 こうした家庭が抱える問題の解決や支援に対応できる効果的な体制づくりや施設の充実が必要となってきた。 また、安心して子どもを生み、健やかに育てるため健康診査や健康教育、相談事業の推進など総合的な子育てのための環境を築いていくことが求められている。	
イ 高齢者福祉施策	(略) 少子高齢化が一段と進むなか、高齢者施策として第10次高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画を策定し、高齢者福祉の増進に取り組んでいる。 また、国の次世代育成支援対策推進法に基づき、次世代育成行動支援計画を策定、少子高齢化への対応を行っている。 本町では若者の流出が増加し、令和7年3月31日現在の住民基本台帳では65歳以上の高齢者は吉備地区4,099人、金屋地域2,699人、清水地域1,329人で地域の総人口に占める割合はそれぞれ24.8%、44.7%、58.7%、有田川町全域では32.7%となっており、 (略) 保健事業について、訪問指導、健康相談などは相当実施されているが、特定健診や各種ガン検診等の健康診査の受診率は横ばい状況にあり、受診率の向上が今後の課題である。 (略)	(略) 少子高齢化が一段と進む中、高齢者施策として第9次高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画を策定し、高齢者福祉の増進に取り組んでいる。 また、国の次世代育成支援対策推進法に基づき、次世代育成行動支援計画を策定、少子高齢化への対応を行っている。 本町では若者の流出が増加し、令和3年3月31日現在の住民基本台帳では65歳以上の高齢者は吉備地区3,975人、金屋地域2,867人、清水地域1,527人で地域の総人口に占める割合はそれぞれ24.0%、42.4%、55.2%、有田川町全域では32.1%となっており、(略) (略) 保健事業について、訪問指導、健康相談などは相当実施されているが、特定健診や各種ガン検診等の健康診査の受診率は横ばい状況にあり、受診率の向上が今後の課題である。 (略)	P33
ウ 障害者福祉施策	本町における令和6年度末現在の障害者数は、身体障害者手帳所持者1,032人、療育手帳所持者302人、精神障害者保健福祉手帳所持者197人で合計1,531人となっている。	本町における令和2年度末現在の障害者数は、身体障害者手帳所持者1,348人、療育手帳所持者288人、精神障害者保健福祉手帳所持者201人で合計1,837人となっている。	P34
(2)その対策 ア 子育て環境の確保	(略) また、母子の健康確保や子ども達が健やかに生活できるため、健康診査や健康教育、妊婦教室など、それぞれの時期に応じて、子育てに対する育児教室や赤ちゃん相談等、教育・相談事業について積極的な活動に取り組み、今後さらに、子育てに関する情報提供や相談、母子保健・学校保健等関係機関と連携強化し切れ目ない支援の体制づくりを行っていく。 また、支援の必要な妊産婦について産前産後サポート事業や産後ケア事業によるサポート強化を図っていく。	(略) また、母子の健康確保や子ども達が健やかに生活できるため、健康診査や健康教育、妊婦教室など、それぞれの時期に応じて、子育てに対する育児教室や赤ちゃん相談等、教育・相談事業について保健センター等を拠点に積極的な活動を地域に展開してきたが、妊娠期から子育て期における総合的な相談窓口として、平成29年10月に子育て世代包括支援センターを設立した。今後さらに、子育てに関する情報提供や相談、母子保健・学校保健等関係機関と連携強化し切れ目ない支援の体制づくりを行ってい	P34～P35

有田川町過疎地域持続的発展市町村計画 新旧対照表

	子育てに困難を抱える家庭に対する具体的な支援を拡充していくため「子育て短期支援事業」「子育て世帯訪問支援事業」「児童育成支援拠点事業」「親子関係形成支援事業」等を行っていく。 今後さらに、子育てに関する情報提供や相談支援体制の強化を図るとともに、保健・福祉及び教育の連携による子育て支援体制の充実を図る。	く。 また、支援の必要な妊産婦について産前産後サポート事業や産後ケア事業によるサポート強化を図っていく。 乳幼児の子育て支援から青少年の健全育成まで一貫して行う体制づくりのため「総合子育て支援センター」の開設により相談支援体制の強化を図るとともに、保健・福祉及び教育の連携による子育て支援体制の充実を図る。																																	
イ 高齢者福祉施策	(略) 今後さらに高齢社会が進行するなかで、高齢者が安心して生活できるように、医療を充実し、特別養護老人ホームや老人保健施設等の介護保険施設、訪問入浴、訪問介護やデイサービス、ショートステイ等の在宅介護を行う介護保険事業所の維持に努め、特に山間部の介護保険事業所の維持を支援するとともに、介護予防や健康の増進のための健康教室においては、栄養士による食の栄養管理や調理実習、健康相談については医師による講演会の開催等の充実を図る。 (略)	(略) 今後さらに高齢社会が進行するなかで、高齢者が安心して生活できるように、医療を充実し、特別養護老人ホームや老人保健施設等の介護保険施設、訪問入浴、訪問介護やデイサービス、ショートステイ等の在宅介護を行う介護保険事業所の維持に努めるとともに、介護予防や健康の増進のための健康教室においては、栄養士による食の栄養管理や調理実習、健康相談については医師による講演会の開催等の充実を図る。 (略)	P35																																
(3)計画	(3) 計 画 事業計画（令和8年度～12年度） <table><tr><th>持続的発展 施策区分</th><th>事業名 (施設名)</th><th>事業内容</th><th>事業主体</th><th>備考</th></tr><tr><td rowspan="3">6 子育て環境 の確保、高齢者 等の保健及び 福祉の向上及 び</td><td>(1)児童福祉施設</td><td>金屋地区保育所改築事業 《旧金屋第一こども園解体撤去工事》</td><td>有田川町</td><td></td></tr><tr><td>(7)市町村保健センター</td><td>きび保健福祉センター運動機能訓練室整備</td><td>有田川町</td><td></td></tr><tr><td>及び母子健康センター</td><td>清水保健センター昇降機設備修繕事業</td><td>有田川町</td><td></td></tr></table>	持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考	6 子育て環境 の確保、高齢者 等の保健及び 福祉の向上及 び	(1)児童福祉施設	金屋地区保育所改築事業 《旧金屋第一こども園解体撤去工事》	有田川町		(7)市町村保健センター	きび保健福祉センター運動機能訓練室整備	有田川町		及び母子健康センター	清水保健センター昇降機設備修繕事業	有田川町		(3) 計 画 事業計画（令和3年度～7年度） <table><tr><th>持続的発展 施策区分</th><th>事業名 (施設名)</th><th>事業内容</th><th>事業主体</th><th>備考</th></tr><tr><td rowspan="2">6 子育て環境 の確保、高齢者 等の保健及び</td><td>(1)児童福祉施設</td><td>金屋地区保育所改築事業</td><td>有田川町</td><td></td></tr><tr><td>(7)市町村保健センター 及び母子健康センター</td><td>きび保健福祉センター運動機能訓練室整備</td><td>有田川町</td><td></td></tr></table>	持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考	6 子育て環境 の確保、高齢者 等の保健及び	(1)児童福祉施設	金屋地区保育所改築事業	有田川町		(7)市町村保健センター 及び母子健康センター	きび保健福祉センター運動機能訓練室整備	有田川町		P36
持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考																															
6 子育て環境 の確保、高齢者 等の保健及び 福祉の向上及 び	(1)児童福祉施設	金屋地区保育所改築事業 《旧金屋第一こども園解体撤去工事》	有田川町																																
	(7)市町村保健センター	きび保健福祉センター運動機能訓練室整備	有田川町																																
	及び母子健康センター	清水保健センター昇降機設備修繕事業	有田川町																																
持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考																															
6 子育て環境 の確保、高齢者 等の保健及び	(1)児童福祉施設	金屋地区保育所改築事業	有田川町																																
	(7)市町村保健センター 及び母子健康センター	きび保健福祉センター運動機能訓練室整備	有田川町																																

有田川町過疎地域持続的発展市町村計画 新旧対照表

	(略)	<table><tr><td>地域子育て支援拠点事業</td><td>有田川町</td><td></td></tr><tr><td>訪問型家庭教育支援推進事業</td><td>有田川町</td><td></td></tr><tr><td>子育て世帯訪問支援事業</td><td>有田川町</td><td></td></tr><tr><td>親子関係形成支援事業</td><td>有田川町</td><td></td></tr><tr><td>児童育成支援拠点事業</td><td>有田川町</td><td></td></tr><tr><td>子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業</td><td>有田川町</td><td></td></tr><tr><td>利用者支援事業（こども家庭センター型）</td><td>有田川町</td><td></td></tr><tr><td>産後ケア事業</td><td>有田川町</td><td></td></tr><tr><td>乳幼児医療費支給事業（未就学乳幼児）</td><td>有田川町</td><td></td></tr><tr><td>こども医療費支給事業 （小学生・中学生・高校生世代対象）</td><td>有田川町</td><td></td></tr><tr><td>病児・病後児保育事業</td><td>有田川町</td><td></td></tr><tr><td>放課後児童健全育成事業</td><td>有田川町</td><td></td></tr><tr><td>放課後児童クラブ利用料給付金支援事業</td><td>有田川町</td><td></td></tr><tr><td>敬老お祝い事業</td><td>有田川町</td><td></td></tr><tr><td>シルバー人材センター支援事業</td><td>有田川町</td><td></td></tr><tr><td>高齢者福祉センター運営事業</td><td>有田川町</td><td></td></tr><tr><td>特養しみず園指定管理業務事業</td><td>有田川町</td><td></td></tr><tr><td>避難行動要支援者避難支援事業</td><td>有田川町</td><td></td></tr></table>	地域子育て支援拠点事業	有田川町		訪問型家庭教育支援推進事業	有田川町		子育て世帯訪問支援事業	有田川町		親子関係形成支援事業	有田川町		児童育成支援拠点事業	有田川町		子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業	有田川町		利用者支援事業（こども家庭センター型）	有田川町		産後ケア事業	有田川町		乳幼児医療費支給事業（未就学乳幼児）	有田川町		こども医療費支給事業 （小学生・中学生・高校生世代対象）	有田川町		病児・病後児保育事業	有田川町		放課後児童健全育成事業	有田川町		放課後児童クラブ利用料給付金支援事業	有田川町		敬老お祝い事業	有田川町		シルバー人材センター支援事業	有田川町		高齢者福祉センター運営事業	有田川町		特養しみず園指定管理業務事業	有田川町		避難行動要支援者避難支援事業	有田川町		(略)	<table><tr><td>地域子育て支援拠点事業</td><td>有田川町</td><td></td></tr><tr><td>乳幼児医療費支給事業（未就学乳幼児）</td><td>有田川町</td><td></td></tr><tr><td>こども医療費支給事業 （小学生・中学生・高校生世代対象）</td><td>有田川町</td><td></td></tr><tr><td>病児・病後児保育事業</td><td>有田川町</td><td></td></tr><tr><td>放課後児童健全育成事業</td><td>有田川町</td><td></td></tr><tr><td>在宅育児支援事業</td><td>有田川町</td><td></td></tr><tr><td>児童虐待防止対策支援事業</td><td>有田川町</td><td></td></tr><tr><td>敬老会事業</td><td>有田川町</td><td></td></tr><tr><td>シルバー人材センター支援事業</td><td>有田川町</td><td></td></tr><tr><td>高齢者生産活動センター運営事業</td><td>有田川町</td><td></td></tr><tr><td>避難行動要支援者避難支援事業</td><td>有田川町</td><td></td></tr></table>	地域子育て支援拠点事業	有田川町		乳幼児医療費支給事業（未就学乳幼児）	有田川町		こども医療費支給事業 （小学生・中学生・高校生世代対象）	有田川町		病児・病後児保育事業	有田川町		放課後児童健全育成事業	有田川町		在宅育児支援事業	有田川町		児童虐待防止対策支援事業	有田川町		敬老会事業	有田川町		シルバー人材センター支援事業	有田川町		高齢者生産活動センター運営事業	有田川町		避難行動要支援者避難支援事業	有田川町		P36~P37
	地域子育て支援拠点事業	有田川町																																																																																										
訪問型家庭教育支援推進事業	有田川町																																																																																											
子育て世帯訪問支援事業	有田川町																																																																																											
親子関係形成支援事業	有田川町																																																																																											
児童育成支援拠点事業	有田川町																																																																																											
子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業	有田川町																																																																																											
利用者支援事業（こども家庭センター型）	有田川町																																																																																											
産後ケア事業	有田川町																																																																																											
乳幼児医療費支給事業（未就学乳幼児）	有田川町																																																																																											
こども医療費支給事業 （小学生・中学生・高校生世代対象）	有田川町																																																																																											
病児・病後児保育事業	有田川町																																																																																											
放課後児童健全育成事業	有田川町																																																																																											
放課後児童クラブ利用料給付金支援事業	有田川町																																																																																											
敬老お祝い事業	有田川町																																																																																											
シルバー人材センター支援事業	有田川町																																																																																											
高齢者福祉センター運営事業	有田川町																																																																																											
特養しみず園指定管理業務事業	有田川町																																																																																											
避難行動要支援者避難支援事業	有田川町																																																																																											
地域子育て支援拠点事業	有田川町																																																																																											
乳幼児医療費支給事業（未就学乳幼児）	有田川町																																																																																											
こども医療費支給事業 （小学生・中学生・高校生世代対象）	有田川町																																																																																											
病児・病後児保育事業	有田川町																																																																																											
放課後児童健全育成事業	有田川町																																																																																											
在宅育児支援事業	有田川町																																																																																											
児童虐待防止対策支援事業	有田川町																																																																																											
敬老会事業	有田川町																																																																																											
シルバー人材センター支援事業	有田川町																																																																																											
高齢者生産活動センター運営事業	有田川町																																																																																											
避難行動要支援者避難支援事業	有田川町																																																																																											
	(略)	<table><tr><td>健康教育事業</td><td>有田川町</td><td></td></tr><tr><td>心の健康づくり事業</td><td>有田川町</td><td></td></tr><tr><td>妊産婦健康診査</td><td>有田川町</td><td></td></tr><tr><td>(9)その他 学童施設照明 LED 化事業</td><td>有田川町</td><td></td></tr><tr><td>保育所・こども総合センター・学童施設空調設備改修事業</td><td>有田川町</td><td></td></tr></table>	健康教育事業	有田川町		心の健康づくり事業	有田川町		妊産婦健康診査	有田川町		(9)その他 学童施設照明 LED 化事業	有田川町		保育所・こども総合センター・学童施設空調設備改修事業	有田川町		(略)	<table><tr><td>健康づくり事業</td><td>有田川町</td><td></td></tr><tr><td>妊婦健康診査の充実</td><td>有田川町</td><td></td></tr><tr><td>(9)その他 学童施設建設事業</td><td>有田川町</td><td></td></tr><tr><td>保育所・こども総合センター・学童施設照明 LED 化事業</td><td>有田川町</td><td></td></tr><tr><td>保育所・こども総合センター・学童施設空調設備改修事業</td><td>有田川町</td><td></td></tr></table>	健康づくり事業	有田川町		妊婦健康診査の充実	有田川町		(9)その他 学童施設建設事業	有田川町		保育所・こども総合センター・学童施設照明 LED 化事業	有田川町		保育所・こども総合センター・学童施設空調設備改修事業	有田川町																																																											
	健康教育事業	有田川町																																																																																										
心の健康づくり事業	有田川町																																																																																											
妊産婦健康診査	有田川町																																																																																											
(9)その他 学童施設照明 LED 化事業	有田川町																																																																																											
保育所・こども総合センター・学童施設空調設備改修事業	有田川町																																																																																											
健康づくり事業	有田川町																																																																																											
妊婦健康診査の充実	有田川町																																																																																											
(9)その他 学童施設建設事業	有田川町																																																																																											
保育所・こども総合センター・学童施設照明 LED 化事業	有田川町																																																																																											
保育所・こども総合センター・学童施設空調設備改修事業	有田川町																																																																																											

有田川町過疎地域持続的発展市町村計画 新旧対照表

8. 医療の確保 (2) その対策	本町では交通機関の不便な地区について、保健師や 管理栄養士 による出張健康相談や集団 健診 を行っているものの、集落が広範囲に散在していることから不十分であり、今後は、高齢化に対応するまちづくりのために、町民が安心して医療を受けられるよう、保健・医療・福祉に携わる各関係機関の連携を強めるとともに施設・体制の整備を行う。また、治療から予防へ住民の意識改革をはかるよう 健診未受診者に対し受診勧奨 を行っている。また 集団健診や健康相談・健康教室 など積極的に取り組む。 (略)	本町では交通機関の不便な地区について、保健師や医師による出張健康相談や集団検診等を積極的に行っているものの、集落が広範囲に散在していることからまだまだ不十分であり、今後は、高齢化に対応するまちづくりのために、町民が安心して医療を受けられるよう、保健・医療・福祉に携わる各関係機関の連携を強めるとともに施設・体制の整備を行う。また、治療から予防へ住民の意識改革をはかるよう巡回健診や健康教室など積極的に取り組む。 (略)	P38																																
(3) 計画	(3) 計画 事業計画 (令和8年度～12年度) <table><tr><th>持続的発展 施策区分</th><th>事業名 (施設名)</th><th>事業内容</th><th>事業主体</th><th>備考</th></tr><tr><td rowspan="3">7 医療の確保</td><td rowspan="3">(3)過疎地域持続的発展特別事業</td><td>医師、保健師、管理栄養士、理学療法士、臨床心理士等の健康相談</td><td>有田川町</td><td></td></tr><tr><td>医師、保健師、栄養士等による健康教室</td><td>有田川町</td><td></td></tr><tr><td>産婦人科診療所運営支援</td><td>有田川町</td><td></td></tr></table>	持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考	7 医療の確保	(3)過疎地域持続的発展特別事業	医師、保健師、 管理栄養士 、理学療法士、臨床心理士等の健康相談	有田川町		医師、保健師、 栄養士 等による健康教室	有田川町		産婦人科診療所運営支援	有田川町		(3) 計画 事業計画 (令和3年度～7年度) <table><tr><th>持続的発展 施策区分</th><th>事業名 (施設名)</th><th>事業内容</th><th>事業主体</th><th>備考</th></tr><tr><td rowspan="3">7 医療の確保</td><td rowspan="3">(3)過疎地域持続的発展特別事業</td><td>医師、保健師、栄養士、理学療法士、臨床心理士等の健康相談</td><td>有田川町</td><td></td></tr><tr><td>医師、保健師、栄養士等による健康教室</td><td>有田川町</td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td></tr></table>	持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考	7 医療の確保	(3)過疎地域持続的発展特別事業	医師、保健師、 栄養士 、理学療法士、臨床心理士等の健康相談	有田川町		医師、保健師、 栄養士 等による健康教室	有田川町					P38
持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考																															
7 医療の確保	(3)過疎地域持続的発展特別事業	医師、保健師、 管理栄養士 、理学療法士、臨床心理士等の健康相談	有田川町																																
		医師、保健師、 栄養士 等による健康教室	有田川町																																
		産婦人科診療所運営支援	有田川町																																
持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考																															
7 医療の確保	(3)過疎地域持続的発展特別事業	医師、保健師、 栄養士 、理学療法士、臨床心理士等の健康相談	有田川町																																
		医師、保健師、 栄養士 等による健康教室	有田川町																																
9. 教育の振興 (1) 現況と問題点 ア 学校教育の充実	本町の小学校は 7校 で児童数は令和7年5月1日現在 1,303人 、中学校は 4校 で 609人 となっており、(略) 通学対策としては、 対象地区のスクールバスやスクールタクシーの整備 を引き続き行っていく。また、 児童数の減少による休校・廃校舎の利活用 も課題である。 (略)	本町の小学校は8校で児童数は令和3年5月1日現在 1,362人 、中学校は4校で 638人 となっており、(略) また、児童数の減少による休校・廃校舎の利活用に加えて、学校統合による通学対策として、 スクールバスやスクールタクシーの整備、拡充 が必要となっている。 (略)	P39																																
イ 集会施設、体育施設等	(略) 体育施設として整備された金屋テニス公園は、年中を通じて夜間の利用者が多く、町内外を問わず連日多くのテニス愛好者らに利用されている。また、 明恵の里スポーツ公園をはじめ、各体育施設では老朽化に対応するため順次改修を進めるとともに、体育館の空調設備についても段階的に整備を予定している。 (略)	(略) 体育施設として整備された金屋テニス公園は、年中を通じて夜間の利用者が多く、町内外を問わず連日多くのテニス愛好者らに利用されている。また、明恵の里スポーツ公園及びその他の体育施設については、 老朽化が進み改修、夜間照明などの整備充実 が必要となっている。 (略)	P39																																

有田川町過疎地域持続的発展市町村計画 新旧対照表

(3)計画	(3)計 画 事業計画 (令和8年度～12年度)	<table><tr><th>持続的発展 施策区分</th><th>事業名 (施設名)</th><th>事業内容</th><th>事業主体</th><th>備考</th></tr><tr><td rowspan="10">8教育の振興</td><td>(1)学校教育関連施設</td><td>スクールバス購入 (買い替え)</td><td>有田川町</td><td></td></tr><tr><td rowspan="2">校舎</td><td>小中学校空調設備改修事業</td><td>有田川町</td><td></td></tr><tr><td>小中学校校舎等外壁改修事業</td><td>有田川町</td><td></td></tr><tr><td rowspan="2">スクールバス・ホート</td><td>小中学校洋式便所設置事業</td><td>有田川町</td><td></td></tr><tr><td>小中学校教室等床改修事業</td><td>有田川町</td><td></td></tr><tr><td rowspan="3">給食施設 その他</td><td>小中学校非構造部材耐震化改修事業</td><td>有田川町</td><td></td></tr><tr><td>小中学校施設整備事業</td><td>有田川町</td><td></td></tr><tr><td>小中学校体育館空調設備整備事業</td><td>有田川町</td><td></td></tr><tr><td></td><td>学校イントラネットシステム管理(更新)事業</td><td>有田川町</td><td></td></tr><tr><td></td><td>小中学校、給食センター等照明 LED 化事業</td><td>有田川町</td><td></td></tr></table>	持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考	8教育の振興	(1)学校教育関連施設	スクールバス購入 (買い替え)	有田川町		校舎	小中学校空調設備改修事業	有田川町		小中学校校舎等外壁改修事業	有田川町		スクールバス・ホート	小中学校洋式便所設置事業	有田川町		小中学校教室等床改修事業	有田川町		給食施設 その他	小中学校非構造部材耐震化改修事業	有田川町		小中学校施設整備事業	有田川町		小中学校体育館空調設備整備事業	有田川町			学校イントラネットシステム管理(更新)事業	有田川町			小中学校、給食センター等照明 LED 化事業	有田川町		
	持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考																																								
8教育の振興	(1)学校教育関連施設	スクールバス購入 (買い替え)	有田川町																																										
	校舎	小中学校空調設備改修事業	有田川町																																										
		小中学校校舎等外壁改修事業	有田川町																																										
	スクールバス・ホート	小中学校洋式便所設置事業	有田川町																																										
		小中学校教室等床改修事業	有田川町																																										
	給食施設 その他	小中学校非構造部材耐震化改修事業	有田川町																																										
		小中学校施設整備事業	有田川町																																										
		小中学校体育館空調設備整備事業	有田川町																																										
		学校イントラネットシステム管理(更新)事業	有田川町																																										
		小中学校、給食センター等照明 LED 化事業	有田川町																																										
(略)	<table><tr><td></td><td></td><td>こども会運営支援事業</td><td>有田川町</td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td>教育コミュニティ事業</td><td>有田川町</td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td>区民集会所等設置補助事業</td><td>有田川町</td><td></td></tr></table>			こども会運営支援事業	有田川町				教育コミュニティ事業	有田川町				区民集会所等設置補助事業	有田川町																														
		こども会運営支援事業	有田川町																																										
		教育コミュニティ事業	有田川町																																										
		区民集会所等設置補助事業	有田川町																																										

(4)公共施設等総合管理計画との整合	(略) また、町民文化系施設、社会教育系施設についてはそれぞれ、「(中略)さらなる地域活性化のため、利便性の向上を図り、計画的な整備を推進します。また、利用頻度が低い施設については、他の施設や機能との統合・複合化を検討していきます。」、「貴重な文化財を継承し続けるため、収蔵施設の整備を図ります。」としている。 (略)	(略) また、町民文化系施設、社会教育系施設についてはそれぞれ、「(中略)さらなる地域活性化のため、利便性の向上を図り、計画的な整備を推進します。また、利用頻度が低い施設については、他の施設や機能との集約化や複合化を検討していきます。」、「貴重な文化財を継承し続けるため、収蔵施設の整備を図ります。」としている。 (略)	P41
			P42

10. 集落の整備 (2)その対策	都市部から地方への移住を考えている人や地域との継続性のある関わりを望んでいる人など、各々が理想とする暮らしを実現できるよう、それぞれのニーズに対し移住就業支援拠点施設を中心に、きめ細かくサポートする。 (略)	都会から田舎への移住を考えている人や週末だけの田舎暮らしを望んでいる人等、それぞれのニーズに対しきめ細かくサポートし、各々が理想とするスローライフを実現できるよう、相談体制の整備を推進する。 (略)	P42
			P43

有田川町過疎地域持続的発展市町村計画 新旧対照表

(3)計画	事業計画 (令和8年度～12年度) (略)	事業計画 (令和3年度～7年度) (略)	P43																																																																																									
11. 地域文化の振興等 (3)計画	(3)計画 事業計画 (令和8年度～12年度) <table><tr><th>持続的発展 施策区分</th><th>事業名 (施設名)</th><th>事業内容</th><th>事業主体</th><th>備考</th></tr><tr><td rowspan="8">10 地域文化の 振興等</td><td rowspan="6">(1)地域文化振興施設等 地域文化振興施設 その他</td><td>公民館整備事業</td><td>有田川町</td><td></td></tr><tr><td>重要文化財改修補助事業</td><td>有田川町</td><td></td></tr><tr><td>図書施設整備事業</td><td>有田川町</td><td></td></tr><tr><td>清水文化センター改修事業</td><td>有田川町</td><td></td></tr><tr><td>清水保健センター改修事業</td><td>有田川町</td><td></td></tr><tr><td>普通財産等解体撤去事業</td><td>有田川町</td><td></td></tr><tr><td rowspan="4">(2)過疎地域持続 的発展特別事業</td><td>文化的景観保存活用事業</td><td>有田川町</td><td></td></tr><tr><td>文化芸術事業</td><td>有田川町</td><td></td></tr><tr><td>埋蔵文化財公開活用事業</td><td>有田川町</td><td></td></tr><tr><td>ふるさとづくり事業補助金</td><td>有田川町</td><td></td></tr><tr><td>生涯学習講座等開催事業</td><td>有田川町</td><td></td><td></td></tr></table> (略)	持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考	10 地域文化の 振興等	(1)地域文化振興施設等 地域文化振興施設 その他	公民館整備事業	有田川町		重要文化財改修補助事業	有田川町		図書施設整備事業	有田川町		清水文化センター改修事業	有田川町		清水保健センター改修事業	有田川町		普通財産等解体撤去事業	有田川町		(2)過疎地域持続 的発展特別事業	文化的景観保存活用事業	有田川町		文化芸術事業	有田川町		埋蔵文化財公開活用事業	有田川町		ふるさとづくり事業補助金	有田川町		生涯学習講座等開催事業	有田川町			(3)計画 事業計画 (令和3年度～7年度) <table><tr><th>持続的発展 施策区分</th><th>事業名 (施設名)</th><th>事業内容</th><th>事業主体</th><th>備考</th></tr><tr><td rowspan="16">10 地域文化の 振興等</td><td rowspan="10">(1)地域文化振興施設等 地域文化振興施設 その他</td><td>文化コミュニティーセンター整備事業</td><td>有田川町</td><td></td></tr><tr><td>遊休施設利活用事業(文化施設、旧小中学校等)</td><td>有田川町</td><td></td></tr><tr><td>重要文化財改修補助事業</td><td>有田川町</td><td></td></tr><tr><td>清水文化センター改修事業</td><td>有田川町</td><td></td></tr><tr><td>旧小中学校撤去改修事業</td><td>有田川町</td><td></td></tr><tr><td>公園整備事業</td><td>有田川町</td><td></td></tr><tr><td>きびドーム改修事業</td><td>有田川町</td><td></td></tr><tr><td>清水会館改築事業</td><td>有田川町</td><td></td></tr><tr><td rowspan="6">(2)過疎地域持続 的発展特別事業</td><td>文化的景観保存活用事業</td><td>有田川町</td><td></td></tr><tr><td>文化芸術事業</td><td>有田川町</td><td></td></tr><tr><td>埋蔵文化財公開活用事業</td><td>有田川町</td><td></td></tr><tr><td>ふるさとづくり事業補助金</td><td>有田川町</td><td></td></tr><tr><td>生涯学習講座等開催事業</td><td>有田川町</td><td></td></tr></table>	持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考	10 地域文化の 振興等	(1)地域文化振興施設等 地域文化振興施設 その他	文化コミュニティーセンター整備事業	有田川町		遊休施設利活用事業(文化施設、旧小中学校等)	有田川町		重要文化財改修補助事業	有田川町		清水文化センター改修事業	有田川町		旧小中学校撤去改修事業	有田川町		公園整備事業	有田川町		きびドーム改修事業	有田川町		清水会館改築事業	有田川町		(2)過疎地域持続 的発展特別事業	文化的景観保存活用事業	有田川町		文化芸術事業	有田川町		埋蔵文化財公開活用事業	有田川町		ふるさとづくり事業補助金	有田川町		生涯学習講座等開催事業	有田川町		P44
持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考																																																																																								
10 地域文化の 振興等	(1)地域文化振興施設等 地域文化振興施設 その他	公民館整備事業	有田川町																																																																																									
		重要文化財改修補助事業	有田川町																																																																																									
		図書施設整備事業	有田川町																																																																																									
		清水文化センター改修事業	有田川町																																																																																									
		清水保健センター改修事業	有田川町																																																																																									
		普通財産等解体撤去事業	有田川町																																																																																									
	(2)過疎地域持続 的発展特別事業	文化的景観保存活用事業	有田川町																																																																																									
		文化芸術事業	有田川町																																																																																									
埋蔵文化財公開活用事業		有田川町																																																																																										
ふるさとづくり事業補助金		有田川町																																																																																										
生涯学習講座等開催事業	有田川町																																																																																											
持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考																																																																																								
10 地域文化の 振興等	(1)地域文化振興施設等 地域文化振興施設 その他	文化コミュニティーセンター整備事業	有田川町																																																																																									
		遊休施設利活用事業(文化施設、旧小中学校等)	有田川町																																																																																									
		重要文化財改修補助事業	有田川町																																																																																									
		清水文化センター改修事業	有田川町																																																																																									
		旧小中学校撤去改修事業	有田川町																																																																																									
		公園整備事業	有田川町																																																																																									
		きびドーム改修事業	有田川町																																																																																									
		清水会館改築事業	有田川町																																																																																									
		(2)過疎地域持続 的発展特別事業	文化的景観保存活用事業	有田川町																																																																																								
			文化芸術事業	有田川町																																																																																								
	埋蔵文化財公開活用事業		有田川町																																																																																									
	ふるさとづくり事業補助金		有田川町																																																																																									
	生涯学習講座等開催事業		有田川町																																																																																									
	(4)公共施設等総合管理計画との整合		(略) 町民文化系施設、社会教育系施設についてはそれぞれ、「(中略)さらなる地域活性化のため、利便性の向上を図り、計画的な整備を推進します。また、利用頻度が低い施設については、他の施設や機能との統合・複合化を検討していきます。」、「貴重な文化財を継承し続けるため、収蔵施設の整備を図ります。」としている。 (略)	(略) 町民文化系施設、社会教育系施設についてはそれぞれ、「(中略)さらなる地域活性化のため、利便性の向上を図り、計画的な整備を推進します。また、利用頻度が低い施設については、他の施設や機能との集約化や複合化を検討していきます。」、「貴重な文化財を継承し続けるため、収蔵施設の整備を図ります。」としている。 (略)	P45																																																																																							
	12. 再生可能エネルギーの利用の促進 (3)計画	事業計画 (令和8年度～12年度) (略)	事業計画 (令和3年度～7年度) (略)	P46																																																																																								
	13. その他地域の持続的発展に関し必要な事項 (3)計画	事業計画 (令和8年度～12年度) (略)	事業計画 (令和3年度～7年度) (略)	P46																																																																																								

有田川町過疎地域持続的発展市町村計画 新旧対照表

事業計画(令和3年度～令和7年度)過疎地域持続的発展特別事業分

事業計画 (令和3年度～令和7年度) 過疎地域持続的発展特別事業分					
持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考	
				事業の内容	見込まれる事業効果
1.移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	(4)過疎地域持続的発展特別事業	地場おこし協力隊推進事業	町	過疎地における担い手育成の必要があるため	移住者の増加、過疎地域の活性化
		移住・交流推進事業	町	移住者向けの情報発信等を行う	移住・定住者の増加
		移住就業支援事業	町	移住・就業に際しての問題を解消するため	移住就業者の増加
		田舎暮らし体験等	町	移住希望者に対しての体験就業の提供	移住者の支援、関係人口の増加
2.産業の振興	(10)過疎地域持続的発展特別事業	林業従事者就業奨励金交付事業	町	林業への後継者不足のため	林業従事者の増加、後継者不足の解消
		有害鳥獣対策事業	町	有害鳥獣による被害が多いため	山間部における農林業の持続
		全国棚田サミット関連事業	町	棚田サミットを通じた情報発信が必要のため	棚田及びその景観等の保全
		棚田保全活用事業	町	農業後継者の不足による棚田の荒廃を防ぐため	棚田及びその景観等の保全
		農業生産効率化事業	町	農業生産の効率化を図るための補助事業等	農業後継者の確保及び育成
		森林整備地場活動支援交付金事業	町	森林整備に関する活動支援	健全な森林の維持・管理
		間伐等実施事業	町	間伐実施に係る支援	健全な森林の維持・管理
		森林所有者意向調査事業	町	森林所有者に対する意向調査	森林経営計画の作成を促進するため
		経営管理権集計画策定事業	町	森林経営管理権集計画策定の策定	森林経営計画を策定するための計画的な森林整備の推進
		切始関係支援事業	町	切始関係の支援	健全な森林の維持・管理
		危険木材伐採補助事業	町	危険木材伐採に対する補助事業	健全な森林の維持・管理
		未利用材輸出補助事業	町	未利用材の輸出に対する補助事業	健全な森林の維持・管理
		空き店舗等活用推進事業補助金	町	空き店舗等活用推進に対する補助事業	新規就業者、起業者の増加
		ありたみかん消費宣伝活動事業	町	ありたみかんのPRを促進する必要があるため	都市部へのありたみかんのPRを促進する必要があるため
		観光客誘致イベント開催事業	町	観光客を誘致する各種イベントの開催	観光客の増加、関係人口の増加
		誕生祝い品贈呈事業	町	新生児に対する木材加工品(積み木等)の贈呈	地元材のPRを回るため
		成人祝い品贈呈事業	町	成人に対する木材加工品(宝剣・フレーム等)の贈呈	地元材のPRを回るため
		情報通信基盤施設維持管理事業	町	情報通信基盤施設の整備を回る必要があるため	山間部における情報通信網の維持
		テレビの離脱対策施設支援事業	町	テレビの離脱対策施設の新設が必要となるため	山間部におけるテレビ離脱対策の推進
3.地域における情報化	(2)過疎地域持続的発展特別事業	コミュニティバス運行事業	町	交通不便地域におけるコミュニティバスの運行	交通手段の確保
		生活バス(路線バス)運行支援事業	町	路線バスの運行に対する補助事業	バス路線の維持
		ゴミ集積場設置費補助事業	町	ゴミ集積場の効率化を図るため	ゴミ収集の効率化
		ゴミ減量化推進事業	町	ゴミの減量化を図るため	ゴミの減量化による処理費用の削減
		地場の防犯灯のLED化や維持に対する補助事業	町	地場の防犯対策、安全性の向上	地場による防犯力の強化
		自主防災組織活動支援事業	町	適切な維持管理が必要となるため	災害に強いまちづくりの実現
		地場防災リーダー育成事業	町	地場の防災対策を推進するため	災害に強いまちづくりの実現
		家具転倒等防止対策支援事業	町	地震による家具等の転倒対策を推進するため	災害に強いまちづくりの実現
		感震ブレイカー設置支援事業	町	地震による感震事故などへの対策を推進するため	災害に強いまちづくりの実現
		孤立対策情報通信設備整備事業	町	孤立対策への対応が必要となるため	孤立対策への情報発信・収集が可能となる
5.生活環境の整備	(9)過疎地域持続的発展特別事業	ヘルポート設置事業	町	ヘルポート設置事業	孤立対策への対応が必要となるため
		防災ドローン整備・操縦者育成事業	町	防災ドローン整備、操縦者育成	孤立対策への対応が必要となるため
		避難所環境整備事業	町	避難所の環境整備	住民による避難生活への対応が必要となるため
		復旧・復興計画策定	町	復旧・復興計画の策定	災害に強いまちづくりの実現

事業計画 (令和3年度～令和7年度) 過疎地域持続的発展特別事業分					
持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考	
				事業の内容	見込まれる事業効果
1.移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	(4)過疎地域持続的発展特別事業	地場おこし協力隊推進事業	町	過疎地における担い手育成の必要があるため	移住者の増加、過疎地域の活性化
		移住・交流推進事業	町	移住者向けの情報発信等を行う	移住・定住者の増加
		移住就業支援拠点運営事業	町	移住・就業に際しての問題を解消するため	移住就業者の増加
		田舎暮らし体験等	町	移住希望者に対しての体験就業の提供	移住者の支援、関係人口の増加
2.産業の振興	(10)過疎地域持続的発展特別事業	林業従事者就業奨励金交付事業	町	林業への後継者不足のため	林業従事者の増加、後継者不足の解消
		有害鳥獣対策事業	町	有害鳥獣による被害が多いため	山間部における農林業の持続
		全国棚田サミット関連事業	町	棚田サミットを通じた情報発信が必要のため	棚田及びその景観等の保全
		棚田保全活用事業	町	農業後継者の不足による棚田の荒廃を防ぐため	棚田及びその景観等の保全
		農業生産効率化事業	町	農業生産の効率化を図るための補助事業等	農業後継者の確保及び育成
		森林整備地場活動支援交付金事業	町	森林整備に関する活動支援	健全な森林の維持・管理
		間伐等実施事業	町	間伐実施に係る支援	健全な森林の維持・管理
		森林所有者意向調査事業	町	森林所有者に対する意向調査	森林経営計画の作成を促進するため
		経営管理権集計画策定事業	町	森林経営管理権集計画策定の策定	森林経営計画を策定するための計画的な森林整備の推進
		切始関係支援事業	町	切始関係の支援	健全な森林の維持・管理
		危険木材伐採補助事業	町	危険木材伐採に対する補助事業	健全な森林の維持・管理
		未利用材輸出補助事業	町	未利用材の輸出に対する補助事業	健全な森林の維持・管理
		空き店舗等活用推進事業補助金	町	空き店舗等活用推進に対する補助事業	新規就業者、起業者の増加
		ありたみかん消費宣伝活動事業	町	ありたみかんのPRを促進する必要があるため	都市部へのありたみかんのPRを促進する必要があるため
		観光客誘致イベント開催事業	町	観光客を誘致する各種イベントの開催	観光客の増加、関係人口の増加
		誕生祝い品贈呈事業	町	新生児に対する木材加工品(積み木等)の贈呈	地元材のPRを回るため
		成人祝い品贈呈事業	町	成人に対する木材加工品(宝剣・フレーム等)の贈呈	地元材のPRを回るため
		情報通信基盤施設維持管理事業	町	情報通信基盤施設の整備を回る必要があるため	山間部における情報通信網の維持
		テレビの離脱対策施設支援事業	町	テレビの離脱対策施設の新設が必要となるため	山間部におけるテレビ離脱対策の推進
3.地域における情報化	(2)過疎地域持続的発展特別事業	コミュニティバス運行事業	町	交通不便地域におけるコミュニティバスの運行	交通手段の確保
		生活バス(路線バス)運行支援事業	町	路線バスの運行に対する補助事業	バス路線の維持

P46

有田川町過疎地域持続的発展市町村計画 新旧対照表

P47

事業計画（令和8年度～令和12年度）過疎地域持続的発展特別事業分					
持続的発展 施策区分	事業名 (施設 番号)	事業 主体	備考		
			事業の内容	事業の必要性	見込まれる事業効果
6.子育て環境 の確保、高齢 世帯の保障及 び福祉の向上 及び増進	(8)過疎 地域持続 的発展特 別事業	町	保育所遠距離通所補助事業	遠距離通所者に対する補助 事業のため	子育て支援環境の充実
			出産・育児に対する給付金事 業	出産・育児に対する経済的支 援のため	子育て支援環境の充実
			育児支援事業（第3子以降出 産祝い金）	育児に対する経済的支援のた め	子育て支援環境の充実
			育児支援事業（育児用品等購入補助事業）	育児に対する経済的支援のた め	子育て支援環境の充実
			育児支援事業（児童手当）	育児に対する経済的支援のた め	子育て支援環境の充実
			保育所広域入所事業	保育所利用の利便性向上のた め	子育て支援環境の充実
			子育て支援事業	子育てへの負担軽減のため	子育て支援環境の充実
			子育て支援事業（3人っこ育児支援）	子育てへの負担軽減のため	子育て支援環境の充実
			子育て短期支援事業	一時的な子どもの養育の実施 のため	子育て支援環境の充実
			地域子育て支援拠点事業	子育てへの負担軽減のため	子育て支援環境の充実
			訪問認定家庭支援推進事業	訪問による家事支援事業など のため	子育て支援環境の充実
			子育て世帯訪問支援事業など	訪問による家事支援事業など のため	子育て支援環境の充実
			親子関係形成支援事業	子育てで不安を抱える保護者 に対する支援	子育て支援環境の充実
			児童育成施設拠点事業	養育環境に課題を抱える児童 に対する包括的な支援	子育て支援環境の充実
			子どもを守る地域ネット ワーク機能強化事業	児童安全相談システムの利用 などによる地域ネットワークの強化	子育て支援環境の充実
			利用者支援事業（こども家 庭センター型）	経路から子育て期にわたる 切れ目のない支援や、虐待予防 の対応など	子育て支援環境の充実
			産後ケア事業	出産後1年以内の母子に対し ての育児サポート	子育て支援環境の充実
			乳幼児医療費支給事業 （未就学乳幼児）	乳幼児・未就学児童医療に対 する医療費の給付	子育て支援環境の充実
			こども医療費支給事業 （小学生・中学生・高校生 世代対象）	小・中・高校生世代に対する 医療費の給付	子育て支援環境の充実
			病児・病後児保育事業	病児・病後の保育の委託事業 のため	子育て支援環境の充実
			放課後児童健全育成事業	児童保育における子育て環境 の整備	子育て支援環境の充実
			放課後児童クラブ利用料結 付金支援事業	経済的に困難にしている児童 に対する支援	子育て支援環境の充実
			敬老お祝い事業	70歳以上の高齢者のための敬 老お祝い事業の実施	高齢者福祉の増進、生きがい づくり
			シルバー人材センター支援 事業	高齢者の豊富な経験や能力を 活かすため	高齢者福祉の増進、雇用創 出、観光との連携
			高齢者福祉センター運営事 業	高齢者の豊富な経験や能力を 活かすため	高齢者福祉の増進、雇用創 出、観光との連携
			福祉しずみ指定管理業務 事業	指定管理業務にかかる委託事 業のため	高齢者の安心、安全の確保
			避難行動要支援者避難支援 事業	避難行動要支援者名簿の作成 が必要となるため	災害時の安全の確保
			緊急通報システム管理事業	一人暮らし世帯に対する通報 システムの整備	高齢者の安心、安全の確保
			福祉通院外出事業	一人暮らし高齢者の安全を 確保するため	高齢者福祉の増進、健康の増 進
			一人暮らし老人見守り事業	一人暮らし世帯の訪問による 定期的な見守り	高齢者の安心、安全の確保
			老人クラブ活動支援事業	地域老人クラブの各種活動支 援	高齢者のつながりを深め、自 立した活動を支えるため
			社会福祉協議会支援事業	社会福祉協議会の運営に関す る支援	高齢者福祉の増進、地域福祉 の充実
			予防接種の充実	インフルエンザ等、予防接種 の実施	健康の増進、健康の増進
			乳幼児健康診査事業	乳幼児健康診査事業	子育て支援環境の充実
			がん検診事業	がん検診事業の向上、健康の増 進	がん検診事業の向上、健康の増 進
			健康教育事業	子育てのための健康に関する 相談事業等	子育て支援環境の充実
			心の健康づくり事業	健康に関する講座、講演等の開 催	住民の健康に対する意識の増 進
			妊産婦健康診査	地域での分娩継続のための体 制構築	子育て支援環境の充実

事業計画（令和8年度～令和7年度）過疎地域持続的発展特別事業分					
持続的発展 施策区分	事業名 (施設 番号)	事業 主体	備考		
			事業の内容	事業の必要性	見込まれる事業効果
5.生活環境 の整備	(9)過疎地 域持続的 発展特別 事業	町	ゴミ集積場設置費補助事業	ゴミ集積場の効率化を図るため	ゴミ収集の効率化
			ゴミ処理場整備事業	ゴミ処理場の効率化を図るため	ゴミの処理化による処理費用 の削減
			防犯灯設置及び維持管理補 助事業	地域の防犯灯の点検や維持に 対する補助事業	地域の防犯対策、安全性の向 上
			防犯カメラ整備事業	防犯カメラ設置の機材および 整備	適切な維持管理が必要となる ため
			自主防災組織支援機材整備 事業	自主防災組織に対する支援機 材の整備	地域の防災対策を推進するた め
			地域防災リーダー育成事業	地域防災リーダー育成事業	地域の防災対策を推進するた め
			防災訓練等防止対策支援事 業	防災訓練等防止対策に対する 補助事業等	地域による防災力の強化
			防災情報のデジタル化等の取 組	防災情報のデジタル化等の取 組	災害に強いまちづくりの実現 につながる
			移動型防災行政無線デジタル 化取組事業	移動型防災行政無線デジタル 化取組事業	避難所などの迅速な情報収 集のため
			防災無線等通信設備整備事 業	防災無線等通信設備整備事 業	避難所などの迅速な情報収 集のため
			ヘルポート設置事業	ヘルポート設置事業	防災無線への対応が必要とな るため
			防災ドローン整備事業	防災ドローン整備や取組の 支援	防災無線への対応が必要とな るため
			避難所環境整備事業	避難所環境整備事業	長期にわたる避難生活への 対応が必要となるため
			復旧・復興計画策定	復旧・復興計画の策定	災害後の早期復旧、復興の実 現のため
			保育所遠距離通所補助事業	遠距離通所者に対する補助 事業のため	子育て支援環境の充実
			出産・育児に対する給付金事 業	出産・育児に対する経済的支 援のため	子育て支援環境の充実
			育児支援事業（第3子以降出 産祝い金）	育児に対する経済的支援のた め	子育て支援環境の充実
			育児支援事業 （育児用品等購入補助事業）	育児に対する経済的支援のた め	子育て支援環境の充実
			育児支援事業（児童手当）	育児に対する経済的支援のた め	子育て支援環境の充実
			保育所広域入所事業	保育所利用の利便性向上のた め	子育て支援環境の充実
			子育て支援事業	子育てへの負担軽減のため	子育て支援環境の充実
			子育て支援事業（3人っこ育 児支援）	子育てへの負担軽減のため	子育て支援環境の充実
			子育て短期支援事業	一時的な子どもの養育の実施 のため	子育て支援環境の充実
			地域子育て支援センターによ る子育て支援	子育てへの負担軽減のため	子育て支援環境の充実
			乳幼児医療費支給事業 （未就学乳幼児）	乳幼児・未就学児童医療に対 する医療費の給付	子育て支援環境の充実
			こども医療費支給事業 （小学生・中学生・高校生 世代対象）	小・中・高校生世代に対する 医療費の給付	子育て支援環境の充実
			病児・病後児保育事業	病児・病後の保育の委託事業 のため	子育て支援環境の充実
			放課後児童健全育成事業	児童保育における子育て環境 の整備	子育て支援環境の充実
			放課後児童クラブ利用料結 付金支援事業	経済的に困難にしている児童 に対する支援	子育て支援環境の充実
			敬老お祝い事業	70歳以上の高齢者のための敬 老お祝い事業の実施	高齢者福祉の増進、生きがい づくり
			シルバー人材センター支援 事業	高齢者の豊富な経験や能力を 活かすため	高齢者福祉の増進、雇用創 出、観光との連携
			高齢者福祉センター運営事 業	高齢者の豊富な経験や能力を 活かすため	高齢者福祉の増進、雇用創 出、観光との連携
			福祉しずみ指定管理業務 事業	指定管理業務にかかる委託事 業のため	高齢者の安心、安全の確保
			避難行動要支援者避難支援 事業	避難行動要支援者名簿の作成 が必要となるため	災害時の安全の確保
			緊急通報システム管理事業	一人暮らし世帯に対する通報 システムの整備	高齢者の安心、安全の確保
			福祉通院外出事業	一人暮らし高齢者の安全を 確保するため	高齢者福祉の増進、健康の増 進
			一人暮らし老人見守り事業	一人暮らし世帯の訪問による 定期的な見守り	高齢者の安心、安全の確保
			老人クラブ活動支援事業	地域老人クラブの各種活動支 援	高齢者のつながりを深め、自 立した活動を支えるため
			社会福祉協議会支援事業	社会福祉協議会の運営に関す る支援	高齢者福祉の増進、地域福祉 の充実
			予防接種の充実	インフルエンザ等、予防接種 の実施	健康の増進、健康の増進

有田川町過疎地域持続的発展市町村計画 新旧対照表

事業計画（令和8年度～令和12年度）過疎地域持続的発展特別事業分

持続的発展 施策区分	事業名 (施設 名)	事業内容	事業 主体	備考		
				事業の内容	事業の必要性	見込まれる事業効果
7. 医療の確保 地域持続 的発展特 別事業	(3) 過疎 地域持続 的発展特 別事業	医師、保健師、管理栄養士、理学療法士、臨床心理士等の健康相談	町	医師、保健師、栄養士、理学療法士、臨床心理士等の健康相談	住民の健康福祉増進を図る必要があるため	健康福祉の増進
		医師、保健師、栄養士等による健康教室	町	医師、保健師、栄養士等による健康教室	住民の健康福祉増進を図る必要があるため	健康福祉の増進
		産婦人科診療所運営支援	町	地域で分娩を継続できる体制確保	住民の健康福祉増進を図る必要があるため	健康福祉の増進
8. 教育の振興 地域持続 的発展特 別事業	(4) 過疎 地域持続 的発展特 別事業	教育用コンピュータ維持管理事業	町	教育用コンピュータの維持保守等	学校における安定したICT教育の実施	学校における安定したICT教育の実施
		遠距離通学者支援事業 スクールバス・タクシー委託、遠距離補助	町	スクールバス・タクシー委託、遠距離補助	通学に対する経済的支援が必要となるため	通学手段の利便性の向上
		特色ある学校づくり事業	町	学校ごとの独自の取り組みに対する支援	地域の特色を活かしたことも教育のため	特色ある学校運営の実現
		特別支援学級支援員配置事業	町	特別支援学級に対する支援員の配置	児童の学習補助等が必要となるため	ひとりひとりの確かな成長を支える教育の充実
		学校図書整備事業	町	司書の配置による学校図書読書の充実	各学校図書読書の充実を図る必要があるため	学校図書読書の効率化と充実
		外国語学力向上事業	町	少人数指導、補充指導等による支援	ことばの学力の向上を図るため	ひとりひとりの確かな成長を支える教育の充実
		英語学力向上事業	町	ALTの配置の推進	英語教育の充実を図る必要があるため	国際理解教育および英語教育の充実
		図書資料等整備事業	町	司書の配置や図書管理システムの運営	民衆の図書の有効活用を図る必要があるため	図書貸出件数の増加や事業の効率化
		公民館活動事業	町	各公民館の自主的な活動に対する支援	公民館活動の活性化を図る必要があるため	地域の公民館活動への参加者の増加
		こども会運営支援事業	町	地域のこども会の運営に対する補助金等	地域のこども会の運営に必要となるため	地域のこどものつながりの強化・充実
		教育コミュニティ事業	町	学校と地域が一体となった教育の実施	学校と地域の連携・協働が必要となるため	地域に貢献する心の育成
		区民集会所等設置補助事業	町	各地域の集会所の設置に対する補助	各地域での学習活動等を行う場所を整備するため	学習活動の発表、情報交換、交流が可能な場所の創出
9. 集落の整備 地域持続 的発展特 別事業	(2) 過疎 地域持続 的発展特 別事業	自治会活動支援事業	町	自治会活動に対する各種支援	自治会の自立運営を促すため	集落の維持
		過疎集落支援・活性化支援事業	町	過疎集落の活性化の支援のため	過疎地域の活性化の支援のため	集落の維持
		地域おこし協力隊推進事業（再掲）	町	地域おこし協力隊制度の活用	過疎地域における担い手育成の必要があるため	過疎地域の活性化
10. 地域文化の振興等 地域持続 的発展特 別事業	(2) 過疎 地域持続 的発展特 別事業	田舎暮らし体験等	町	田舎暮らし体験等	移住希望者に対しての体験機会の提供	移住者の増加、過疎地域の活性化
		文化の景観保存活用事業	町	文化財による地域の魅力づくり、観光との連携	文化財による地域の魅力づくり、観光との連携	文化財による地域の魅力づくり、観光との連携
		文化芸術事業	町	文化、芸術活動の展開	文化的活動に際する機会の創出のため	文化芸術への意欲の醸成
		歴史文化財公開活用事業	町	歴史文化財の公開	歴史的な文化財の保護、活用のため	文化財・文化遺産に対する保護意識の醸成
11. 再生可能エネルギーの利用の促進 地域持続 的発展特 別事業	(2) 過疎 地域持続 的発展特 別事業	ふるさとづくり事業補助金	町	各地域の実情に応じた地域づくり事業に対する補助	地域の文化保護や、環境保全のため	自立した地域組織の育成と地域文化の振興が図れる
		生涯学習講座等開催事業	町	各種文化講座等の開催	文化的活動に際する機会の創出のため	生涯学習への意欲の醸成
12. その他地域 の持続的な 発展に必要 な事項	過疎地域 の持続的な 発展に必要 な事項	新エネルギー推進事業	町	再生可能エネルギーへ利用への補助事業等	環境の保護、地域資源の活用 の必要があるため	さらなる再生可能エネルギーの活用と地域資源の活用
		防災社会推進事業	町	防災社会推進事業	防災社会推進事業	防災社会推進事業
12. その他地域 の持続的な 発展に必要 な事項	過疎地域 の持続的な 発展に必要 な事項	不法投棄対策事業	町	不法投棄の見回り等による対策	不法投棄の見回り等による対策	不法投棄の見回り等による対策
		不法投棄対策事業	町	不法投棄の見回り等による対策	不法投棄の見回り等による対策	不法投棄の見回り等による対策

事業計画（令和3年度～令和7年度）過疎地域持続的発展特別事業分

持続的発展 施策区分	事業名 (施設 名)	事業内容	事業 主体	備考		
				事業の内容	事業の必要性	見込まれる事業効果
5. 子育て環境 の確保、高齢 者の保健及び 福祉の向上 及び増進	(8) 過疎 地域持続 的発展特 別事業	乳幼児健康診査事業	町	乳幼児健康診査事業	安心して子どもを育てる環境づくりを進めるため	子育て支援環境の充実
		ガン検診事業	町	ガン検診事業	早期発見・早期治療につなげるため	ガン検診の向上、健康の増進
		健康教育事業	町	健康に関する講座、講演等の開催	安心して子どもを育てる環境づくりを進めるため	子育て支援環境の充実
7. 医療の確保 地域持続 的発展特 別事業	(3) 過疎 地域持続 的発展特 別事業	妊婦健康診査の充実	町	妊婦健康診査の充実	安心して出産できる環境づくりを進めるため	子育て支援環境の充実
		医師、保健師、栄養士、理学療法士、臨床心理士等の健康相談	町	医師、保健師、栄養士、理学療法士、臨床心理士等の健康相談	住民の健康福祉増進を図る必要があるため	健康福祉の増進
		医師、保健師、栄養士等による健康教室	町	医師、保健師、栄養士等による健康教室	住民の健康福祉増進を図る必要があるため	健康福祉の増進
8. 教育の振興 地域持続 的発展特 別事業	(4) 過疎 地域持続 的発展特 別事業	教育用コンピュータ維持管理事業	町	教育用コンピュータの維持保守等	学校における安定したICT教育の実施	学校における安定したICT教育の実施
		遠距離通学者支援事業 スクールバス・タクシー委託、遠距離補助	町	スクールバス・タクシー委託、遠距離補助	通学に対する経済的支援が必要となるため	通学手段の利便性の向上
		特色ある学校づくり事業	町	学校ごとの独自の取り組みに対する支援	地域の特色を活かしたことも教育のため	特色ある学校運営の実現
		特別支援学級支援員配置事業	町	特別支援学級に対する支援員の配置	児童の学習補助等が必要となるため	ひとりひとりの確かな成長を支える教育の充実
		学校図書整備事業	町	司書の配置による学校図書読書の充実	各学校図書読書の充実を図る必要があるため	学校図書読書の効率化と充実
		外国語学力向上事業	町	少人数指導、補充指導等による支援	ことばの学力の向上を図るため	ひとりひとりの確かな成長を支える教育の充実
		英語学力向上事業	町	ALTの配置の推進	英語教育の充実を図る必要があるため	国際理解教育および英語教育の充実
		図書資料等整備事業	町	司書の配置や図書管理システムの運営	民衆の図書の有効活用を図る必要があるため	図書貸出件数の増加や事業の効率化
		公民館活動事業	町	各公民館の自主的な活動に対する支援	公民館活動の活性化を図る必要があるため	地域の公民館活動への参加者の増加
		こども会運営支援事業	町	地域のこども会の運営に対する補助金等	地域のこども会の運営に必要となるため	地域のこどものつながりの強化・充実
		教育コミュニティ事業	町	学校と地域が一体となった教育の実施	学校と地域の連携・協働が必要となるため	地域に貢献する心の育成
		区民集会所等設置補助事業	町	各地域の集会所の設置に対する補助	各地域での学習活動等を行う場所を整備するため	学習活動の発表、情報交換、交流が可能な場所の創出
9. 集落の整備 地域持続 的発展特 別事業	(2) 過疎 地域持続 的発展特 別事業	自治会活動支援事業	町	自治会活動に対する各種支援	自治会の自立運営を促すため	集落の維持
		過疎集落支援・活性化支援事業	町	過疎集落の活性化の支援のため	過疎地域の活性化の支援のため	集落の維持
		地域おこし協力隊推進事業（再掲）	町	地域おこし協力隊制度の活用	過疎地域における担い手育成の必要があるため	過疎地域の活性化
10. 地域文化の振興等 地域持続 的発展特 別事業	(2) 過疎 地域持続 的発展特 別事業	田舎暮らし体験等	町	田舎暮らし体験等	移住希望者に対しての体験機会の提供	移住者の増加、過疎地域の活性化
		文化の景観保存活用事業	町	文化財による地域の魅力づくり、観光との連携	文化財による地域の魅力づくり、観光との連携	文化財による地域の魅力づくり、観光との連携
		文化芸術事業	町	文化、芸術活動の展開	文化的活動に際する機会の創出のため	文化芸術への意欲の醸成
		歴史文化財公開活用事業	町	歴史文化財の公開	歴史的な文化財の保護、活用のため	文化財・文化遺産に対する保護意識の醸成
11. 再生可能エネルギーの利用の促進 地域持続 的発展特 別事業	(2) 過疎 地域持続 的発展特 別事業	ふるさとづくり事業補助金	町	各地域の実情に応じた地域づくり事業に対する補助	地域の文化保護や、環境保全のため	自立した地域組織の育成と地域文化の振興が図れる
		生涯学習講座等開催事業	町	各種文化講座等の開催	文化的活動に際する機会の創出のため	生涯学習への意欲の醸成
12. その他地域 の持続的な 発展に必要 な事項	過疎地域 の持続的な 発展に必要 な事項	新エネルギー推進事業	町	再生可能エネルギーへ利用への補助事業等	環境の保護、地域資源の活用 の必要があるため	さらなる再生可能エネルギーの活用と地域資源の活用
		防災社会推進事業	町	防災社会推進事業	防災社会推進事業	防災社会推進事業
12. その他地域 の持続的な 発展に必要 な事項	過疎地域 の持続的な 発展に必要 な事項	不法投棄対策事業	町	不法投棄の見回り等による対策	不法投棄の見回り等による対策	不法投棄の見回り等による対策
		不法投棄対策事業	町	不法投棄の見回り等による対策	不法投棄の見回り等による対策	不法投棄の見回り等による対策

P49